

飯田市保育施設及び高齢者施設等 長寿命化計画

令和4年8月

令和5年3月改訂

飯 田 市

目 次

第1章 計画の背景・目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	2
1-3 対象施設	3
1-4 計画期間	5
1-5 計画の位置付け	5
1-6 上位関連計画	6
第2章 保育施設・高齢者施設等の実態	14
2-1 施設を取り巻く状況	14
(1) 人口の状況及び将来展望	14
(2) 財政の状況	15
2-2 施設の建物状況の実態	16
2-3 年度別整備状況	18
2-4 施設の運営・活用状況の実態	19
(1) 用途別施設の入所及び利用者数	19
(2) 施設関連経費の推移	22
2-5 対象施設の現状及び課題	25
(1) 安全性	25
(2) 劣化状況等の評価	26
(3) 機能性	31
(4) 快適性	32
2-6 維持・更新コストの試算及び課題	33
第3章 施設整備の基本的な方針等	37
3-1 長寿命化計画の基本方針	37
(1) 長寿命化計画の基本方針	37
(2) 改修等の基本的な方針	37
(3) 改修等の整備水準	39
(4) 維持管理の項目及び手法	40
第4章 各施設の役割及び規模配置計画等の方針等	41
4-1 保育施設の果たしていく使命及び役割	41
(1) 市の使命	41
(2) 公立保育園の使命	41
(3) 公立保育園の役割	42

4-2	高齢者施設の果たしていく使命及び役割	42
(1)	市の使命	43
(2)	市所有の高齢者施設の役割	43
4-3	規模・配置計画等の方針	43
(1)	規模・配置計画等の方針	43
(2)	公立保育園の配置方針	44
(3)	高齢者施設等の配置方針	44
第5章	長寿命化の実施計画	45
5-1	更新（改築）すべき施設のあり方の検討	45
5-2	施設整備の実施計画（5箇年）	45
第6章	長寿命化計画の継続的運用	46
6-1	情報基盤の整備と活用	46
6-2	推進体制の整備	46
6-3	フォローアップ	46

第1章 計画の背景・目的

1-1 背景

近年、少子高齢化社会の進展や人口減少社会、それに伴う社会保障費が増加する中で、全国的に公共施設の老朽化が課題とされており、本市が所有する施設においても公共施設の老朽化対策は、大きな課題となっています。保育施設や高齢者施設もその例外ではなく、安全な施設における良質なサービスの提供が今後は困難になることが予想されています。

一方、子どもや家庭を取り巻く社会環境は変化しており、令和元年度の子ども・子育て支援に関するニーズ調査においては、少子化が進むとともに未満児保育、長時間保育及び学童保育のニーズが高まっています。また、飯田市の要介護認定率は17.83%（令和4年4月）ですが、今後75歳以上の後期高齢者数の割合が増加することなどに伴い、要介護認定率は増加すると予想されます。若い時期からの健康づくりをひとりひとりが意識しつつ、年代にあった介護予防活動と地域に密着した地域包括ケアニーズが高まっています。

このように、子育てニーズや高齢者の健康と生きがいニーズに応える様々な社会福祉施設は少子高齢化時代の新たな役割を發揮していく必要があります。

国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、政府全体として国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打ち出しました。

各地方公共団体においては、インフラ長寿命化計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として個別施設ごとの「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することが求められています。

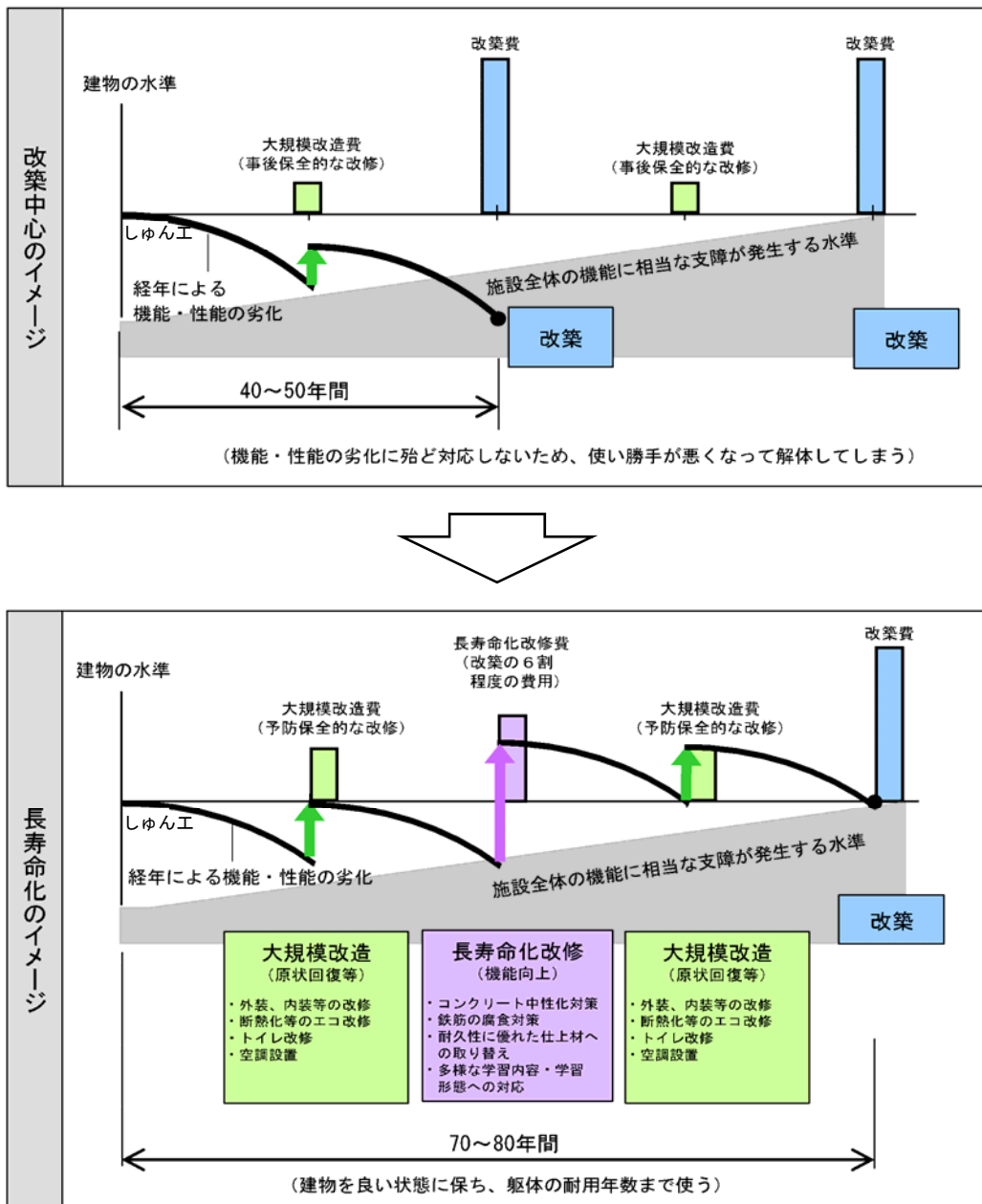
本市では、建物施設を対象に施設の現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による施設の長寿命化や管理運営の見直し及び施設保有量の最適化を進めるため、平成27年3月に「飯田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、基本的な考え方、推進方策、推進体制等を定めました。さらに平成28年12月には、「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「飯田市保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画（以下「本計画」という。）」は、飯田市公共施設マネジメント基本方針及び飯田市公共施設等総合管理計画に即して策定する保育施設及び高齢者施設等に関する個別施設計画です。

1-2 目的

本市の健康福祉部が所管する施設（保育施設及び高齢者施設等）については、第二期子育て応援プラン（令和2年度から令和6年度）{以下「子育て応援プラン」という。}及び高齢者福祉計画・（第8期）介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）{以下「介護保険事業計画」という}を実現するための施設整備を行います。

また、本計画は保育施設及び高齢者施設における現状や課題を整理したうえで、これまでの改築中心の事後保全的な改修から、予防保全的な改修を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、社会福祉施設の利用者のニーズに対応するために必要な改修を計画的に実施することで、施設利用環境の改善を図ります。



図：改築中心から長寿命化への転換のイメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）

1-3 対象施設

本計画の対象施設は、保育施設等 20 施設、高齢者施設等 16 施設の、計 36 施設とします。

表：本計画の対象施設

【保育施設等】

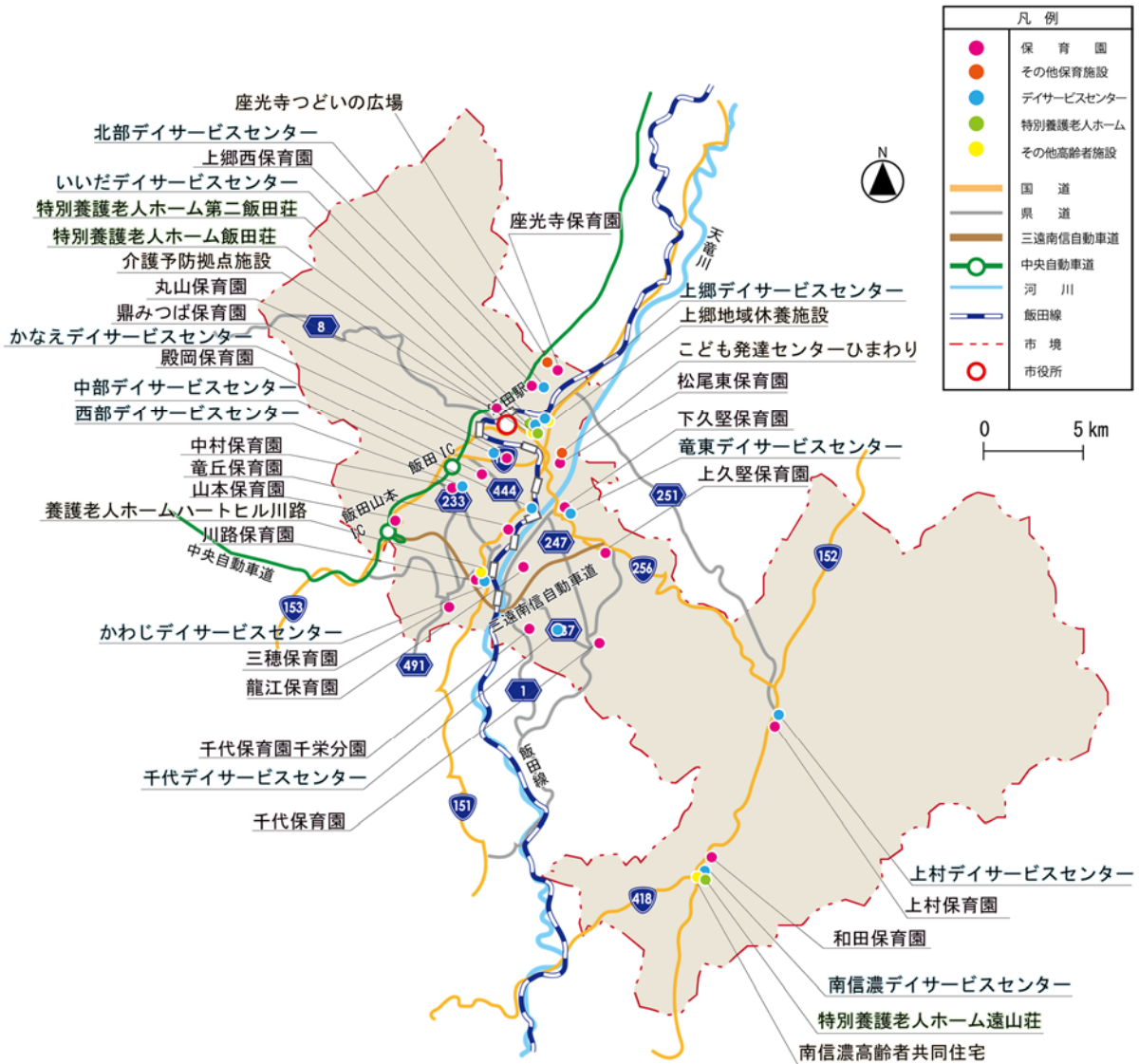
NO.	建物名	用途	所在地住所
1	丸山保育園	保育園	今宮町 2-113-2
2	座光寺保育園	保育園	座光寺 1716
3	松尾東保育園	保育園	松尾寺所 5645-1
4	下久堅保育園	保育園	下久堅知久平 940-2
5	上久堅保育園	保育園	上久堅 7606
6	龍江保育園	保育園	龍江 4680
7	竜丘保育園	保育園	桐林 378
8	川路保育園	保育園	川路 3467-2
9	三穂保育園	保育園	伊豆木 5451-14
10	山本保育園	保育園	山本 3340-2
11	中村保育園	保育園	中村 1840-1
12	殿岡保育園	保育園	下殿岡 1020
13	鼎みつば保育園	保育園	鼎名古熊 2339
14	上郷西保育園	保育園	上郷黒田 1488
15	上村保育園	保育園	上村 856-18
16	和田保育園	保育園	南信濃和田 2596
17	千代保育園	保育園	千代 932-5
18	千代保育園千栄分園	保育園	千栄 1526-7
19	こども発達センターひまわり	児童発達支援センター	松尾新井 5933-2
20	座光寺つどいの広場	つどいの広場	座光寺 1008

※公立保育園 16 園は令和 4 年 4 月 1 日より認定こども園として運営

【高齢者施設等】

21	いいだデイサービスセンター	デイサービスセンター	東栄町 3171
22	特別養護老人ホーム第二飯田荘	特別養護老人ホーム	東栄町 3171
23	介護予防拠点施設	介護予防拠点施設	東栄町 3137
	特別養護老人ホーム飯田荘	特別養護老人ホーム	
24	竜東デイサービスセンター	デイサービスセンター	下久堅知久平 123
25	千代デイサービスセンター	デイサービスセンター	千栄 2678
26	中部デイサービスセンター	デイサービスセンター	駄科 904
27	かわじデイサービスセンター	デイサービスセンター	川路 3467
28	養護老人ホームハートヒル川路	養護老人ホーム	川路 3457

29	西部デイサービスセンター	デイサービスセンター	三日市場 2099
30	かなえデイサービスセンター	デイサービスセンター	鼎一色 551
31	上郷デイサービスセンター	デイサービスセンター	上郷飯沼 2212
	上郷地域休養施設	集会施設	上郷飯沼 2241
32	北部デイサービスセンター	デイサービスセンター	上郷黒田 2112
33	上村デイサービスセンター	デイサービスセンター	上村 844
34	南信濃デイサービスセンター	デイサービスセンター	南信濃和田 1550
35	特別養護老人ホーム遠山荘	特別養護老人ホーム	南信濃和田 1550
36	南信濃高齢者共同住宅	高齢者共同住宅	南信濃和田 1550



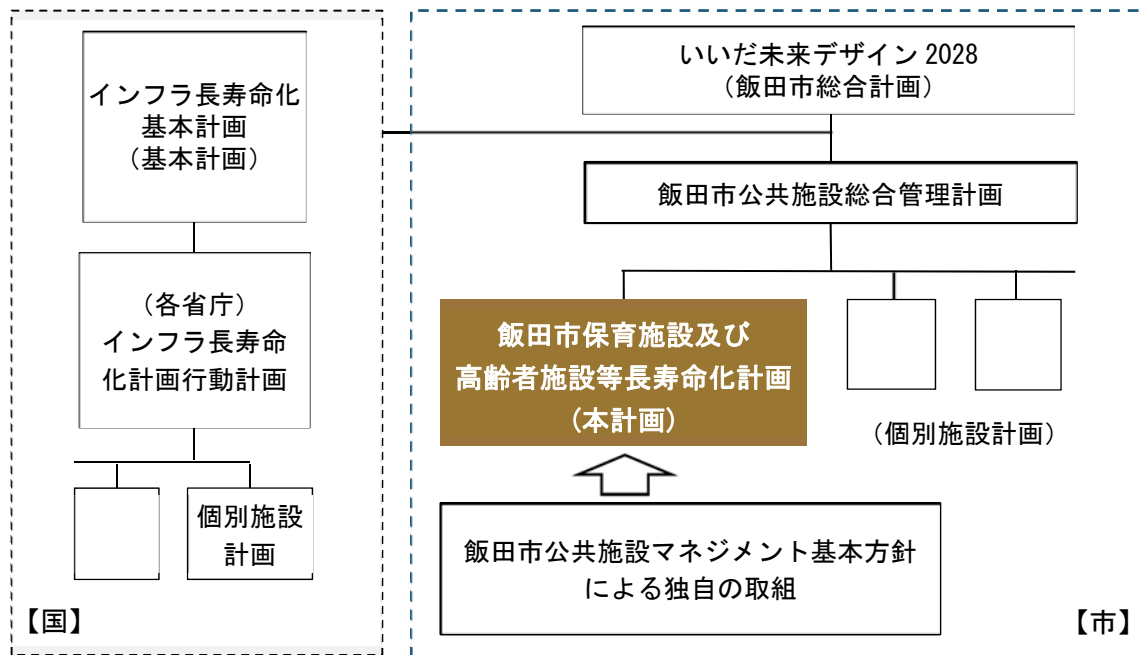
図：保育施設及び高齢者施設等の位置図

1-4 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和23年度までの20年間とします。なお、5年を目安に見直しを行うものとし、施設の利用者数の変化、社会経済情勢、国の補助制度の動向により早急な対応が必要な場合には、随時見直すものとします。

1-5 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」及び「飯田市公共施設等総合管理計画」に即して策定します。



図：計画の位置付け

1-6 上位関連計画

保育施設及び高齢者施設等の目指すべき姿の検討にあたって、本計画の上位計画及び関連計画の概要を以下に整理します。

【国】インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月策定）【抜粋】

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

■目指すべき姿

(1) 安全で強靱なインフラシステムの構築

- ・メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応

【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等

(2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

- ・人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現

【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

(3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- ・今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得

【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

■基本的な考え方

(1) インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- ・メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- ・予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

(2) メンテナンス産業の育成

- ・産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導

(3) 多様な施策・主体との連携

- ・防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
- ・政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

■計画の策定内容

(1) インフラ長寿命化計画（行動計画）

- ・計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針
(対象施設の現状と課題/維持管理・更新コストの見通し/必要施策に係る取組の方向性等)

(2) 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）

- ・施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画
(対策の優先順位の考え方/個別施設の状態等/対策内容と時期/対策費用等)

■必要施策の方向性

(1) 点検・診断

定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握等

(2) 修繕・更新等

優先順位に基づく効率的な修繕・更新の実施等

(3) 基準類の整備

施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映等

(4) 情報基盤の整備と活用

電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等

(5) 新技術の開発・導入

ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新素材等に関する技術等の開発・積極的な活用等

(6) 予算管理

新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化等

(7) 体制の構築

[国] 資格・研修制度等の充実

[地方] 維持管理部門への人員適性配置

[民間企業] 入札契約制度の改善等

(8) 法令等の整備…基準類の体系的な整備等

■その他

- ・戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割明示
- ・計画のフォローアップの実施

いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）

（平成 28 年 12 月策定 計画期間：平成 29～令和 10 年度）【抜粋】

■基本構想（12 年間）

（1）キャッチフレーズ

リニアがもたらす大交流時代に「くらし豊かなまち」をデザインする

～合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台～

（2）未来ビジョン

～目指すまちの姿～

- ・ 私らしいくらしのスタイルを楽しむまち
- ・ 人と人がつながり、安全安心に暮らせるまち
- ・ 健やかにいきいきと暮らせるまち
- ・ 学びあいにより生きる力と文化を育むまち
- ・ 地域の応援で子育ての幸せが実感できるまち
- ・ 人と自然が共生する環境のまち
- ・ 持続的で力強く自立するまち
- ・ 地域の誇りと愛着で 20 地区の個性が輝くまち

■基本的方向（4 年間）＜中期計画 令和 3～6 年度＞

基本目標

- ①稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる
- ②飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる
- ③“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む
- ④豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む
- ⑤文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる
- ⑥結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ⑦「市民総健康」と「生涯現役」をめざす
- ⑧共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる
- ⑨20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める
- ⑩個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる
- ⑪地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進
- ⑫災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める
- ⑬リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

飯田市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 12 月策定）【抜粋、一部編集】

■計画の目的

- ・ 建物施設を対象として策定した「飯田市公共施設マネジメント基本方針」にインフラ施設と病院施設の現状と課題や今後の取組方針などを加え、公共施設等を対象にすることにより、個別施設計画の策定による具体的な取組、進行管理を行い、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な維持管理を実現する。

■対象施設

- ・ 建物施設 : 公共施設のうちインフラ施設及び病院施設を除いた施設
- ・ インフラ施設 : 道路、橋りょう、林道、公園、上下水道、農業用施設など
- ・ 病院施設 : 市立病院、介護老人保健施設等病院関係施設

飯田市公共施設マネジメント基本方針（平成 27 年 3 月策定）【抜粋、一部編集】

■ 公共施設管理の基本原則

- ・暮らしやすい地域づくりの推進
- ・より良い市民サービスの提供
- ・財政負担の軽減

■ 基本方針

- 基本方針 1：適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進
- 基本方針 2：施設の集約化・多機能化等の推進
- 基本方針 3：施設の廃止・売却の推進
- 基本方針 4：民間活力の導入
- 基本方針 5：新規施設の考え方

■ 分野別施設の現状と課題

3 福祉施設

(1) 児童福祉施設

① 保育園、幼稚園

(イ) 現状と課題

飯田市には公立保育園、幼稚園が 19 施設あり、全体の 74%の 14 施設が築 30 年以上を経過しており、うち 4 施設が耐震診断の必要な状況となっています。

飯田市では、保育サービスの拡充・地域の子育て支援への対応・老朽化した施設の改築や改修など保育環境の整備を目的として民営化の推進を進めています。平成 22 年度に松尾保育園について施設の移転改築を目的とした民営化を実施し、平成 24 年度には危機管理の観点から上郷南保育園と上郷東保育園を、園児数の減少により上郷北保育園と上郷西保育園をそれぞれ統合しました。

*上郷東保育園は平成 27 年度から社会福祉法人に経営移管し、改築（建替え）を実施済み

*千代保育園は、地元で立ち上げた社会福祉法人に経営移管し、千栄保育園を分園として園舎及び土地を無償貸与

今後も保護者のニーズや地域の理解を得ながら、保育所民営化基本方針^{*}に沿った施設の統廃合・民営化等を進めていく必要があります。

※現在は「飯田市幼児教育・保育施設のあり方方針（案）（令和元年 9 月策定）」へ位置づけし、「第二期子育て応援プラン」へ組み入れて運用している。

② 障がい児支援施設

(イ) 現状と課題

こども発達センターひまわりは、飯田下伊那地域唯一の児童発達支援センターとして、児童発達支援・障がい児童相談支援事業等を実施しています。平成 10 年度に施設の新築更新を行い、通所児童数や相談件数も年々増加しています。

今後、施設の入所者状況や相談内容等を踏まえて、施設の機能をより発揮できるよう計画的に整備を進める必要があります。

(2) 介護老人福祉施設

①特別養護老人ホーム

(イ) 現状と課題

特別養護老人ホームは心身の障がいや在宅生活が困難な高齢者を介護する介護保険施設であり、飯田市は3施設を保有しています。すべての施設に指定管理者制度を導入しており、社会福祉法人飯田市社会福祉協議会にて運営されています。施設の老朽化が進んでおり、飯田荘については築38年経過しているため、耐震・改修工事が必要な状況となっています。

特別養護老人ホームは、介護保険事業計画に基づき、民間による施設の建設が進められていますが、施設への入所を待っている待機者は多い状況が続いています。待機者数の推移や民間による施設整備の動向を勘案し、飯田荘は平成29年度末までに、介護予防や在宅介護支援の機能を持った定員30人の小規模特養への建替えを計画しています。

※特別養護老人ホーム飯田荘は平成30年建替え済み

②デイサービスセンター

(イ) 現状と課題

飯田市は、介護保険通所介護施設であるデイサービスセンターを11施設保有しており、上村デイサービスセンターを除きすべて指定管理者制度を導入しています。稼働年数の経過による施設や設備の老朽化がみられるため計画的な改修を進める必要があります。

※上村デイサービスセンターは平成27年度より指定管理制度を導入

(3) 高齢者等福祉・交流施設

①福祉センター、ふれあいセンター、交流センター

(イ) 現状と課題

飯田市には、高齢者等の生きがいづくりや介護予防のための老人福祉センターなど8つの高齢者等福祉・交流施設が設置されています。趣味などの集まりの他、健康体操や介護予防の教室などさまざまな活動に利用されています。施設によっては稼働年数による設備劣化や社会状況の変化に対応するための改修が必要であるため、計画的な改修を行っていく必要があります。

飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく公共施設（建物）の適正管理について ＜第1段階の結果・第2段階の進め方＞（令和2年3月）【抜粋】

■第2段階の取組

1 第2段階の取組内容

- ・すべての公共施設（建物）について、学校や公民館などの市の主要な建物（長寿命化計画等により、長く使用する施設）、事後保全型施設（改修が必要となった時点で改修をする施設）と予防保全型施設（定期的に改修を行い、長く使用する施設）に分類する。
- ・学校や公民館などの市の主要な建物は、使用年数や建替えの時期を考慮して長寿命化計画等を策定し、計画的な大規模改修等を行いながら維持管理する。
- ・事後保全型施設については、施設利用者の安全面を最優先に考慮して早急に施設の方向性の整理（取壊し・払下げ・機能移転など）を行い、その整理した結果に基づき、まずは老朽化している建物の取壊しを進める。
- ・予防保全型施設は、現行の役割を果たしつつ、定期的に改修等を行い、原則、維持する。また、重要な機能の集約先の建物としても活用する。
- ・市の主要な建物と予防保全型施設は、人口減少、対象者や利用者の推移を踏まえ、施設そのもののあり方の見直しを進める。
- ・建物の取壊しや大規模改修等の実施にあたっては、用途廃止等によって不要となった維持管理費などを財源として活用する。
- ・この取組の業務量と経費、現状の労力と年間に使用できる予算額を考慮し、取組期間は今後10年を目途とする。

＜まとめ＞

取組期間：2020年度～2029年度（10年間）

対象施設：市が所有するすべての建物（市立病院、上下水道施設は除く。）

取組内容：市の主要な建物は、長寿命化計画の策定等により、計画的に大規模改修等を行い、維持する。

事後保全型施設は、安全面を最優先に考慮して、まずは老朽化している建物の取壊しを進める。

予防保全型施設は、定期的に改修等を行い、重要な機能の集約先の建物としても活用しながら原則、維持する。

市の主要な建物と予防保全型施設は、人口減少を踏まえ、機能、規模、配置や運営方法等の最適化を進めながら、施設そのもののあり方の見直しを進める。

第二期子育て応援プラン（令和2年3月策定 計画期間：令和2年度～令和6年度）【抜粋】

■基本理念

子育て・子育てを支え合う「結いのまち飯田」
～みんなで支える切れ目ない支援～

■基本目標

- 基本目標1 子ども子育て支援の推進
- 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
- 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 基本目標5 きめ細やかな支援の推進
- 基本目標6 地域のみんで支え合う子育て・子育ての推進

■施策の方向性

- (1) 全地区において、11時間以上の保育サービスがあるまちを目指します。
- (2) 全地区において、3歳未満児を家庭で養育しながら、3歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指します。
- (3) 乳児・3歳未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します。
- (4) 教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします。
- (5) 行政が、多様な主体による教育・保育の運営をしっかりとサポートします。

第2期飯田市障がい児福祉計画（計画期間：令和2年度～令和5年度）【抜粋】

■計画の基本的な考え方（障がい児の健やかな育成のための発達支援）

障がい児支援を行うに当たっては、障がい児本人の最善の利益を考慮しながら、障がい児の健やかな育成を支援することが必要です。そのため、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるように、障がい種別にかかわらず、質の高い専門的な発達支援を行う障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制を進めます。

さらに、障がい児が障がい児支援を利用することにより、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにすることで、障がいの有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加や包容を推進します。

■障がい児福祉計画の目標

- (1) 児童発達支援センターを少なくとも1カ所設置
- (2) 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
- (3) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを1カ所確保
- (4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
 - ①医療的ケア児コーディネーターの配置人数1人

※ 上記の目標は「第1期障がい福祉計画」から引き続く項目であり、提供体制は既に、整備済み。

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(令和3年3月策定 計画期間：令和3年度～令和5年度)【抜粋】

■将来の目指す姿

高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり
～「生涯現役」「生涯安心」をめざして～

■三つの目標

目標1：健康づくり・介護予防を推進して元気な高齢者の増加を目指します。

目標2：地域で安心して暮らしていただけるためのサービスの充実を図ります。

目標3：地域の支え合い、つながりの体制強化をすすめます。

■施策の柱

- ① 介護予防の意識醸成
- ② 利用者の状態にあった効果的な介護予防事業の推進
- ③ 地域の実情にあったサービスの充実
- ④ 多様な人材の確保
- ⑤ 地域包括ケアシステムの強化、多職種連携の構築
- ⑥ 高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進の意識醸成
- ⑦ 高齢者の権利擁護・虐待防止
- ⑧ 認知症の方と共生できる体制づくり
- ⑨ 災害や感染症対策に係る体制整備

第2期飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画

(計画期間：令和3年度～令和6年度)【抜粋】

■基本理念

「誰もが主役、皆が地域で支え合う、住み慣れた地域で共に生きていくために」

誰もが地域社会の中で主役となり、住み慣れた地域で共に、自分らしく生き生きと安心して暮らせることができるように、地域の中でお互いに支え合うことができ、地域の持つ力と公的な支援体制が協働して、さらなる地域づくりを推進していくことをこの計画の基本理念とします。

■基本方針

- (1) 『安心して暮らせる社会づくり』
- (2) 『共に支え合う地域づくり』
- (3) 『健やかに暮らせる地域づくり』
- (4) 『包括的支援体制づくり』

■重点取組

- 1 見守り支え合いの仕組みづくり
- 2 地域における生活課題解決への支援
- 3 自立に向けての支援
- 4 地域共生への環境づくり
- 5 生き生きと暮らせるコミュニティづくり
- 6 福祉に係る人材育成
- 7 産み育てやすい地域づくり

第2章 保育施設・高齢者施設等の実態

2-1 施設を取り巻く状況

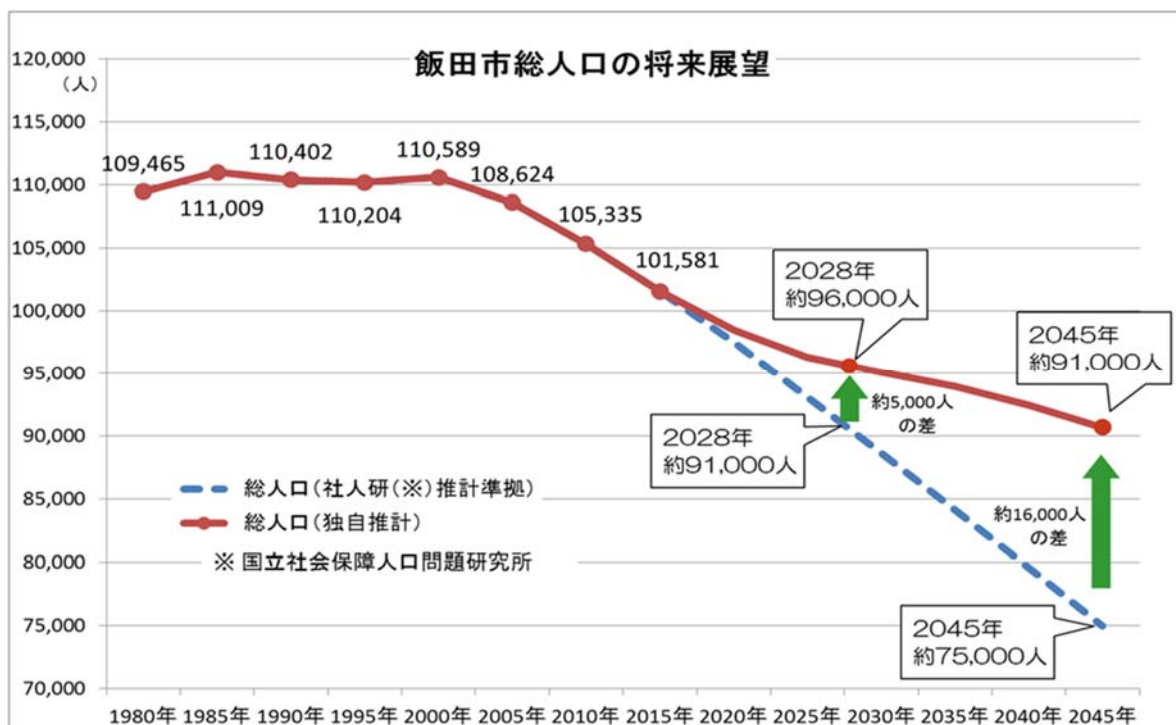
(1) 人口の状況及び将来展望

総人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和27年（2045年）には約75,000人となることが見込まれていますが、「いいだ未来デザイン2028」（平成31年4月）に基づき、令和10年（2028年）には約96,000人、令和27年（2045年）には約91,000人を目標として、子どもを産み育てやすい環境をいかした若い世代の希望をかなえる政策や、新たな人の流れづくりなど人口減少対策に取り組んでいます。

14歳以下の年少人口は減少が続いており、令和2年（2020年）には約12,400人となりますが、令和7年（2025年）以降は増加に転じ、令和27年（2045年）には約13,000人を目標としています。

15～64歳の生産年齢人口は減少が続いており、令和27年（2045年）には約46,000人と見込まれています。

65歳以上の老年人口は、増加傾向にあり令和2年（2020年）には約31,000人となっていますが、令和12年（2025年）より減少することが見込まれ、令和27年（2045年）には約30,000人と見込まれています。

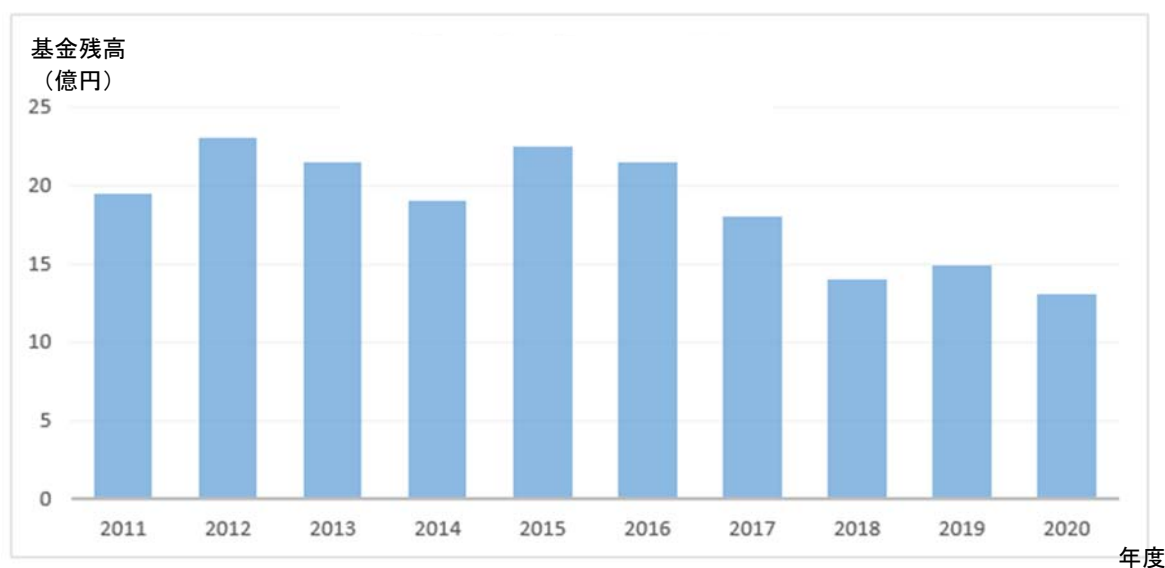


図：いいだ未来デザイン2028

(2) 財政の状況

本市における平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの財政状況は、人口減少の影響や景気の減速傾向などを起因として、厳しい状況にあります。特にここ数年、市民サービスの維持・向上に向けた主要な公共施設の整備やリニア時代に向けた基盤整備のほか自然災害などの影響もあり、財政調整基金の取り崩しによる財源の確保を行っている状態で、実質単年度収支が赤字となる年度が多くなっています。

今後も人口減少や少子高齢化による税収の減少などにより歳入の減少が見込まれ、新型コロナウイルス感染症対策のほか市民サービスの維持を図っていくには、歳出を抑制するための行財政改革への取組などが課題となっています。



図表：財政調整基金の推移

過去数年間の収支の状況

年度	2011	2012	2013	2014	2015	
実質単年度収支	0.46	0.73	▲0.29	▲3.39	4.49	
年度	2016	2017	2018	2019	2020	平均
実質単年度収支	▲1.54	▲4.78	▲3.61	7.11	▲9.75	▲1.05

表：年度別収支の状況

※実質単年度収支とは、おおむね、「その年度の収入と支出の差」から「前年度の収入と支出の差」と「その年度の取り崩し額（財政調整基金の取り崩し額）」を差し引き、「その年度の貯金の積立額（財政調整基金への積立額）」と「その年度の借金の一括返済額（地方債の繰上償還額）」を加えた額です。

2-2 施設の建物状況の実態

対象施設の床面積及び建築年等の概要は以下のとおりです。

①保育施設等

20 施設のうち、旧耐震基準*の建物を含む施設は 7 施設です。

表：保育施設等の概要 (令和 4 年 1 月 1 日現在)

	施設名	用途	床面積 (㎡)	建築年	築年数 (年)
1	丸山保育園	保育園	376	S47 (旧耐震)	49
		保育園増築	32	S63	33
2	座光寺保育園	保育園	1,425	H17	16
3	松尾東保育園	保育園	540	S56 (旧耐震)	40
		保育園未満児棟	81	H9	24
		調理室	9	H12	21
		便所	17	H12	21
4	下久堅保育園	保育園	790	S57	39
5	上久堅保育園	保育園	425	S53 (旧耐震)	43
		物置	10	H28	5
6	龍江保育園	保育園	601	S62	34
7	竜丘保育園	保育園保育室棟	229	H1	32
		保育園ホール棟	322	H1	32
8	川路保育園	保育園	421	S50 (旧耐震)	46
9	三穂保育園	保育園	382	S48 (旧耐震)	48
10	山本保育園	保育園	703	S60	36
11	中村保育園	保育園	542	S58	38
12	殿岡保育園	保育園	416	S51 (旧耐震)	45
		保育園沐浴室	1	H2	31
		保育園西棟①	68	H4	29
		保育園西棟②	40	H19	14
13	鼎みつば保育園	保育園	1,066	H9	24
14	上郷西保育園	保育園	1,035	S57	39
15	上村保育園	保育園	374	H2	31
16	和田保育園	保育園	596	S57	39
17	千代保育園	保育園	404	H11	22
		保育園増築①	13	H23	10
		保育園増築②	30	H27	6
		保育園増築③	27	R3	0
18	千代保育園千栄分園	保育園	172	H14	19
19	こども発達センターひまわり	園舎	1,110	H11	22
		園舎増築	104	H16	17
		相談室棟	22	H20	13
20	座光寺つどいの広場	プレイルーム	299	S54 (旧耐震)	42

- ※ 耐震基準：昭和 56 年 6 月 1 日以降の施工を新耐震基準、それ以前を旧耐震基準という。
 新耐震基準は震度 6～7 の地震でも倒壊、崩壊しない耐震性を持つよう規定されている。
 ※ 旧耐震基準による 7 施設のうち松尾東保育園以外の 6 施設は、耐震改修工事を実施済み。

②高齢者施設等

高齢者施設等 16 施設のうち、旧耐震基準の建物を含む施設は 1 施設です。

表：高齢者施設等の概要 (令和 4 年 1 月 1 日現在)

	施設名	用途	床面積 (㎡)	建築年	築年数 (年)
21	いいだデイサービスセンター	デイサービスセンター	491	H5	28
		浴室	81	H13	20
22	特別養護老人ホーム第二飯田荘	第二飯田荘	1,873	H5	28
		増築	29	H11	22
		倉庫	35	H30	3
23	介護予防拠点施設	介護予防拠点施設	177	H30	3
	特別養護老人ホーム飯田荘	特養棟①	742	H30	3
		特養棟②	975	H30	3
		倉庫棟	17	H30	3
24	竜東デイサービスセンター	デイサービスセンター	812	H7	26
		相談室	48	H7	26
25	千代デイサービスセンター	デイサービスセンター	331	H23	10
26	中部デイサービスセンター	デイサービスセンター	1,276	H14	19
27	かわじデイサービスセンター	デイサービスセンター	849	H10	23
28	養護老人ホームハートヒル川路	集会室	300	S56 (旧耐震)	40
		管理棟	1,503	H9	24
		静養棟	300	H9	24
		居住棟	2,350	H9	24
		渡り廊下	27	H9	24
		浄化槽機械室	10	H9	24
29	西部デイサービスセンター	デイサービスセンター	717	H12	21
30	かなえデイサービスセンター	デイサービスセンター	658	H4	29
31	上郷デイサービスセンター	B型 さくらさくら	553	H4	29
		E型 やすらぎの家	110	S63	33
		ショートステイ	90	H4	29
	上郷地域休養施設	集会施設	448	S58	38
32	北部デイサービスセンター	デイサービスセンター	652	H7	26
33	上村デイサービスセンター	デイサービスセンター	606	H5	28
34	南信濃デイサービスセンター	デイサービスセンター	427	S62	34
35	特別養護老人ホーム遠山荘	特別養護老人ホーム	1,393	H4	29
		短期入所	172	H3	30
		増築	792	H16	17
36	南信濃高齢者共同住宅	高齢者共同住宅	676	H3	30
		高齢者共同住宅	719	H14	19

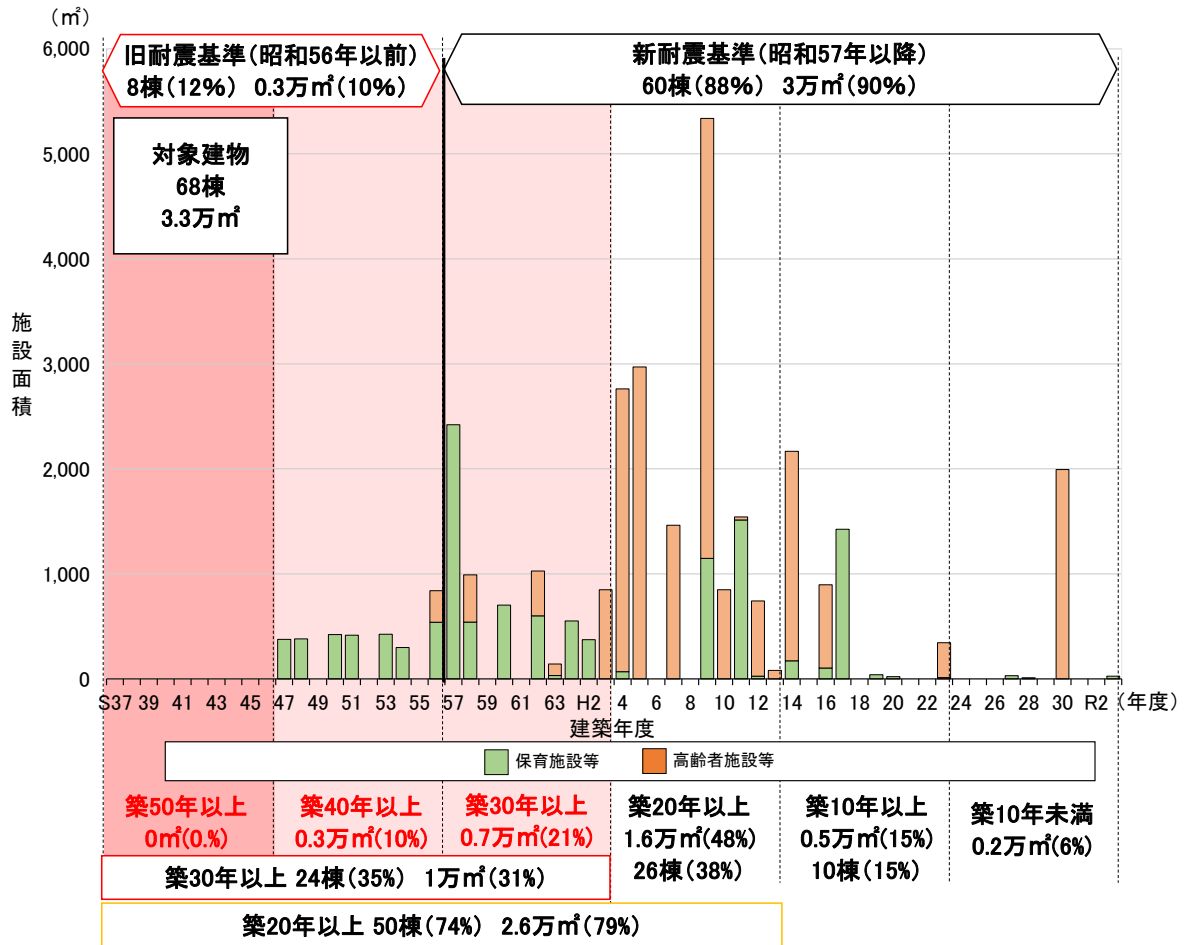
※ 旧耐震基準による養護老人ホームハートヒル川路集会室は耐震改修未実施。

2-3 年度別整備状況

対象施設の建築年度ごとの施設面積をみると、令和4年1月1日現在における築30年以上の建物は全体の約31%を占めています。

また、旧耐震基準（昭和56年以前建築）の建物は全体の約10%を占めていますが、耐震改修工事を進めてきたことから、今後は施設や設備の老朽化対策が課題となっています。

図：築年別整備状況



2-4 施設の運営・活用状況の実態

(1) 用途別施設の入所及び利用者数

①保育園

保育園の入所園児数の合計は年々減少しており、平成28年度では1,180人、令和2年度では999人となっています。

年齢別にみると、5年間の平均は5歳の園児数が最も多く、年齢が下がるにつれ入所園児数が減っています。年度ごとで比較すると、3～5歳の園児数は減少傾向にありますが、0～2歳の園児数は年度によりばらつきがありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

表：保育園の入所園児数の推移（施設別） (人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
丸山保育園	37	25	12	15	17
座光寺保育園	116	115	112	111	100
松尾東保育園	133	115	105	102	105
下久堅保育園	91	82	78	76	75
上久堅保育園	19	17	15	17	18
龍江保育園	70	65	71	62	65
竜丘保育園	78	68	71	56	51
川路保育園	29	35	40	41	40
三穂保育園	44	42	49	40	39
山本保育園	63	71	63	52	44
中村保育園	79	84	82	88	72
殿岡保育園	92	87	81	79	72
鼎みつば保育園	142	148	145	135	136
上郷西保育園	108	98	86	85	91
上村保育園	6	4	6	5	6
和田保育園	24	18	15	17	15
千代保育園	37	37	38	39	45
千代保育園 千栄分園	12	13	14	10	8
合計	1,180	1,124	1,083	1,030	999

表：保育園の入所園児数の推移（年齢別） (人)

入所年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
0歳児	18	20	23	11	23
1歳児	90	97	93	103	92
2歳児	144	123	127	123	137
3歳児	288	285	251	240	241
4歳児	296	299	288	259	246
5歳児	344	300	301	294	260
合計	1,180	1,124	1,083	1,030	999

近年の入所及び利用者数は概ね減少傾向にあり、今後の年少人口推移を考慮した適切な規模の検討が必要です。

0～2歳の園児数は今後も一定の需要が見込まれることから、未満児を受け入れる体制の検討が必要です。

②こども発達センター、座光寺つどいの広場

こども発達センターの登録者及び利用者の合計は新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和2年度を除くと横ばいに推移しており、登録者の5年間の平均は50人です。また、利用形態別でみると、入所以外の利用者が増加しています。

座光寺つどいの広場の利用者は減少傾向が見られます。

表：こども発達センター登録者の推移（利用形態別） (人)

施設名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度※	
センター ひまわり	入所	通園	53	45	44	47	35
		重心	5	3	8	6	5
	外来 (利用者)	3,212	3,084	3,322	3,688	3,996	

表：座光寺つどいの広場利用者の推移 (人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度※
座光寺つどいの広場	7,927	6,320	6,467	5,434	2,159

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため施設の休止や利用制限を行っており、利用者数が減少しています。

③デイサービスセンター

デイサービスセンターの利用者の合計は、令和2年度を除くと横ばいに推移しており、5年間の平均は78,034人です。

表：デイサービスセンター利用者数の推移（施設別） (人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いいだデイサービスセンター	5,276	6,500	6,751	6,416	6,208
竜東デイサービスセンター	8,588	8,826	9,714	10,296	10,229
千代デイサービスセンター	4,440	4,380	4,669	4,835	4,474
中部デイサービスセンター	8,481	8,712	8,512	6,999	6,214
かわじデイサービスセンター	9,111	9,277	8,993	9,550	9,690
西部デイサービスセンター	7,195	6,744	5,764	6,332	6,592
かなえデイサービスセンター	6,639	8,629	9,040	8,165	6,755
上郷デイサービスセンター	12,453	12,068	10,341	9,696	9,677
北部デイサービスセンター	6,831	7,591	7,557	6,943	6,492
上村デイサービスセンター	4,254	4,823	4,861	6,016	5,962
南信濃デイサービスセンター	3,274	3,108	3,122	3,210	2,895
合計	76,542	80,658	79,324	78,458	75,188

④特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームの利用者数の合計は平成 28、29 年度では 30,000 人台で推移し、平成 30 年度以降は 50,000 人台で推移しています。

表：特別養護老人ホーム利用者数の推移（施設別） (人)

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
特別養護老人ホーム第二飯田荘	17,659	17,698	19,322	19,612	18,771
特別養護老人ホーム飯田荘			13,617	13,853	12,964
特別養護老人ホーム遠山荘	20,286	19,895	19,895	19,778	18,749
合計	37,945	37,593	52,834	53,243	50,484

⑤養護老人ホーム

養護老人ホームの利用者数は減少傾向にあり、平成 28 年度では 35,285 人、令和 2 年度では 33,175 人です。

表：養護老人ホーム利用者数の推移（施設別） (人)

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
養護老人ホーム ハートヒル川路	35,285	34,924	34,709	32,989	33,175

⑥介護予防拠点施設、上郷地域休養施設、高齢者共同住宅

介護予防拠点施設、上郷地域休養施設、高齢者共同住宅の利用者は以下のとおりです。

介護予防拠点施設の利用者は、令和元年度で 4,955 人、令和 2 年度で 2,793 人です。

上郷地域休養施設の利用者は、年度によりばらつきがありますが、平成 29 年度から令和元年度では 8,000 人台で推移しています。

南信濃高齢者共同住宅では 20 人が利用しています。

表：介護予防拠点施設、集会施設、高齢者共同住宅の利用者数の推移 (人)

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 [※]
介護予防拠点施設	-	-	458	4,955	2,793
上郷地域休養施設	6,698	8,851	8,704	8,397	4,316
南信濃高齢者共同住宅 (実人数)	20	20	20	20	20

※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため施設の休止や利用制限を行っており、利用者数が減少しています。

高齢者施設等については、利用者数にばらつきがありますが、今後も要介護者認定数の増加が予想されていることから、適切な規模の検討が必要です。

(2) 施設関連経費の推移

平成23年度から令和2年度の10年間の保育施設及び高齢者施設における施設整備費（建物等の改築や大規模改修に関連する費用）、維持修繕費（宮繕工事費）、光熱費・委託費（施設保守等）及び主な修繕履歴は、以下のとおりです。

① 保育施設等

平成23年度から令和2年度までの平均で、一施設当たりの施設関連経費は年間328万円程度となっています。（平成26年度には座光寺つどいの広場改修工事を実施したため整備費が突出しています。）

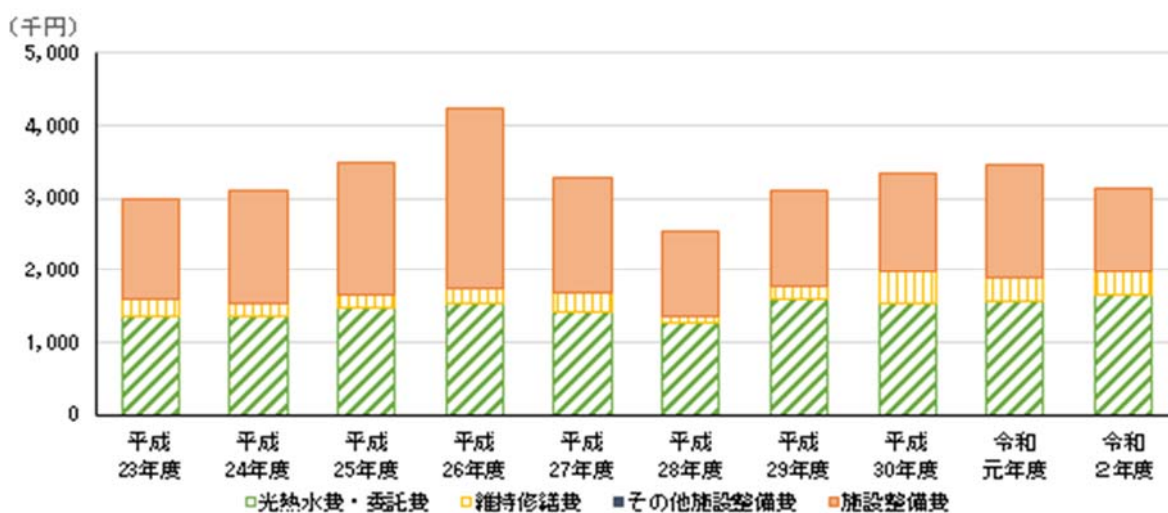
施設の老朽化が進むなか、施設の整備や維持修繕に係る費用が増加していくことが予想されますが、今後の施設整備に係る経費の大幅な増加は困難なことから、交付金等を効果的に活用し、施設の運営や施設整備を行う必要があります。

図表：10年間の保育施設等関連経費（一施設当たりの平均）

		(千円)										
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	10年 平均
保育施設等	施設整備費	1,373	1,592	1,845	2,477	1,614	1,194	1,352	1,363	1,579	1,164	1,555
	維持修繕費	233	164	174	221	251	104	182	436	334	333	243
	光熱水費・委託費	1,372	1,365	1,478	1,527	1,428	1,256	1,591	1,545	1,567	1,655	1,478
	施設関連経費合計	2,978	3,121	3,496	4,226	3,293	2,554	3,125	3,344	3,480	3,153	3,277

※ 年度によって施設数が異なるため、それぞれの年度ごとの一施設当たりの平均とする。

※ 合計値が異なるのは、端数処理の関係による。



表：10年間の保育施設等の主な修繕・改修履歴

工事年度	施設名	工事概要	工事額（円）
平成23年度	下久堅保育園	便所、保育室改修	9,492,000
	龍江保育園	未満児室、スチムコンパクションオープン	4,011,000
	こども発達センターひまわり	遊戯室及びテラス庇設置、廊下床塗装他	2,205,000
平成25年度	松尾東保育園	屋根全面塗装、破風塗装他	4,431,000
平成26年度	千代保育園	未満児室増築工事	10,292,400
	座光寺つどいの広場	一部減築、耐震改修、内装改修、既存一部及びプール解体、水洗化等	32,842,800
平成29年度	殿岡保育園	未満児職員用WC新設	1,436,400

②高齢者施設等

平成23年度から令和2年度までの平均で、施設関連経費は年間1億2千万円程度となっています。

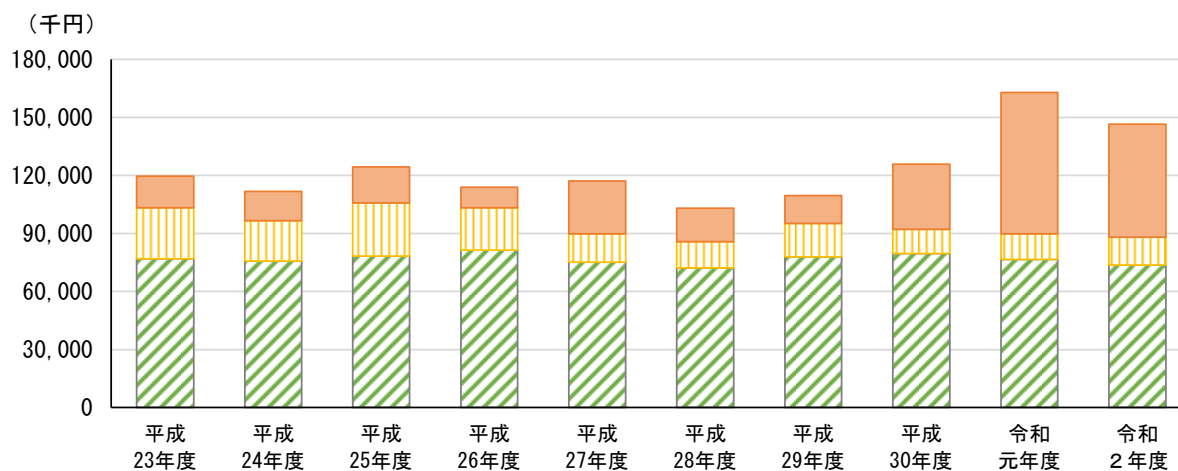
今後施設の老朽化が進むなか、設備の更新など施設の整備に係る費用が増加していくことが予想されますが、市の財政状況を踏まえると、施設整備の平準化など計画的に施設整備を行っていく必要があります。

図表：10年間の高齢者施設等関連経費

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	10年平均
高齢者施設等	施設整備費	16,212	15,011	18,602	10,676	27,410	17,303	14,370	33,739	73,040	58,418	28,478
	維持修繕費	26,441	20,951	27,464	21,865	14,557	13,420	17,216	12,382	13,294	14,332	18,192
	光熱水費・委託費	76,882	75,743	78,369	81,422	75,201	72,271	77,945	79,683	76,571	73,741	76,783
	施設関連経費合計	119,535	111,705	124,435	113,963	117,168	102,994	109,531	125,804	162,905	146,491	123,453

※ 平成30年度、令和元年度の特別養護老人ホーム飯田荘改築整備は除く。

※ 合計値が異なるのは、端数処理の関係による。



表：10年間の高齢者施設等の主な修繕・改修履歴

工事年度	施設名	工事概要	工事額（円）
平成23年度	中部デイサービスセンター	庭園改修工事	1,449,000
	上村デイサービスセンター	特殊浴槽購入	6,856,500
	特別養護老人ホーム遠山荘 南信濃デイサービスセンター	職員用、入居者用トイレ改修、デイサービス・ 高齢者生活福祉センター渡り廊下改修	14,763,000
平成24年度	特別養護老人ホーム遠山荘	ナースコール改修	12,600,000
平成25年度	養護老人ホーム ハートヒル川路	排煙オペレーター改修	2,992,500
	南信濃デイサービスセンター	特殊浴槽更新	5,061,000
平成26年度	南信濃デイサービスセンター	屋根塗装工事	3,099,600
	上村デイサービスセンター	既存便所改修	4,752,000
平成27年度	特別養護老人ホーム第二飯田荘	床暖用ボイラー更新	1,890,000
		屋根塗装、外壁軒天他塗装	6,771,600
	養護老人ホーム ハートヒル川路	ナースコール更新工事	10,044,000
	南信濃デイサービスセンター	便所改修	6,166,800
特別養護老人ホーム遠山荘	車いす専用洗面台設置、間仕切り設置		
平成28年度	特別養護老人ホーム第二飯田荘	エレベーター耐震対策工事	1,531,440
	西部デイサービスセンター	特殊浴槽更新事業	7,398,000
	北部デイサービスセンター	床暖房ボイラー更新工事	2,160,000
	上村デイサービスセンター	スプリンクラー設置	5,130,000
	特別養護老人ホーム遠山荘	厨房給湯設備工事	2,278,800
平成29年度	いいだデイサービスセンター	特殊浴槽取替事業	7,376,400
	特別養護老人ホーム遠山荘	特殊浴槽取替事業	5,540,400
平成30年度	養護老人ホーム ハートヒル川路	静養棟改修工事	31,309,200
令和元年度	中部デイサービスセンター	照明改修工事	5,670,000
	養護老人ホーム ハートヒル川路	居住棟空調設備設置工事	33,901,200
	西部デイサービスセンター	エアコン改修工事	5,670,000
	北部デイサービスセンター	エアコン改修工事	3,132,000
	特別養護老人ホーム遠山荘	特養棟屋根改修工事	21,060,000
令和2年度	中部デイサービスセンター	エアコン改修工事	6,083,000
	養護老人ホーム ハートヒル川路	居住棟西側便所改修工事	32,373,000
	上村デイサービスセンター	雨水排水路、貯留槽等 浴槽設置、一般浴槽改修	12,210,000 3,300,000

2-5 対象施設の現状及び課題

対象施設の安全性、機能性、快適性を把握するため、目視による現地調査及び施設職員へのヒアリング調査を行いました。

(1) 安全性

安全性の評価として、本計画2-2に示す対象施設の各棟を対象に、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備について現地調査を行いました。屋根・屋上、外壁は、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書にある評価基準を参考にして目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数と目視による状況によりA、B、C、Dの4段階で評価を行いました。評価基準及び調査結果は、以下のとおりです。

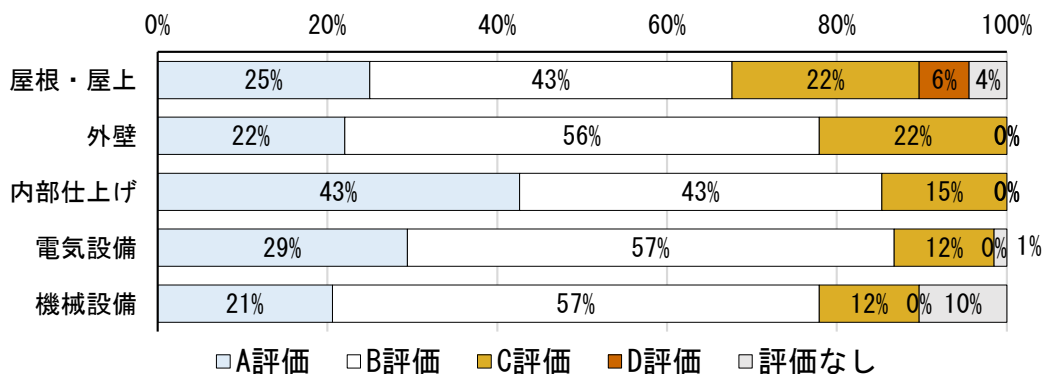
外観について、築後30年を超える施設では、屋根面や外壁に経年変化と思われる劣化が顕著に見られ、一部の施設では雨漏り跡が見られました。また、築後20年ほどの施設でも、木材仕上部分等に劣化が見られる場合があります。

内部仕上げについても、一部の施設で壁面や天井仕上の剥がれ・ひび割れ等の経年劣化が見られました。また、プールや浴槽といった身体が直接接触する部分において、ひび割れ等が見られました。

保育施設等においては、構造躯体の劣化に直結する外壁や屋根の劣化が一部の施設で課題となっています。

高齢者施設等においては、エレベーターや冷暖房設備等の老朽化が一部の施設で課題となっています。

図：安全性の評価結果（令和4年8月時点）



評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3）



屋根面の劣化例



外壁の劣化例



内壁の劣化例



浴槽の劣化例

図：劣化の例

(2) 劣化状況等の評価

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、対象施設の各棟を対象に、現地での劣化状況調査等を実施し、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の5つの部位に関してA～Dの4段階評価を対象施設の棟ごとに行いました。また、劣化状況調査等の結果を踏まえ、対象施設の優先度を検討するために、部位ごとの評価をもとに健全度を算出しました。

①令和4年8月時点の評価

表：劣化状況等の評価 1/2

通し番号	施設名	用途	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備
1	丸山保育園	保育園	B	B	A	B	B
2	丸山保育園	保育園乳幼児室増築	B	B	A	B	B
3	座光寺保育園	保育園	B	B	A	A	A
4	松尾東保育園	保育園	C	B	C	C	C
5	松尾東保育園	保育園未満児棟	A	A	A	B	B
6	松尾東保育園	調理室	A	A	A	B	B
7	松尾東保育園	便所	A	A	A	B	B
8	下久堅保育園	保育園	D	C	C	B	B
9	上久堅保育園	保育園	C	B	C	C	C
10	上久堅保育園	保育園物置増築	A	A	A	A	-
11	龍江保育園	保育園	D	B	C	B	B
12	竜丘保育園	保育園保育室棟	D	B	B	B	B
13	竜丘保育園	保育園ホール棟	C	B	B	B	B
14	川路保育園	保育園	C	B	C	C	C
15	三穂保育園	保育園	C	B	A	C	C
16	山本保育園	保育園	C	C	B	B	B
17	中村保育園	保育園	C	C	B	B	B
18	殿岡保育園	保育園	C	B	A	C	C
19	殿岡保育園	保育園沐浴室	C	B	A	-	-
20	殿岡保育園	保育園西棟①	B	B	B	B	B
21	殿岡保育園	保育園西棟②	C	B	A	A	A
22	鼎みつば保育園	保育園	B	B	B	B	B
23	上郷西保育園	保育園	D	C	B	B	B
24	上村保育園	保育園	B	B	B	B	B
25	和田保育園	保育園	C	B	C	C	C
26	千代保育園	保育園	B	C	B	B	B
27	千代保育園	保育園未満児室増築	B	B	A	A	A
28	千代保育園	保育園新未満児室増築	A	A	A	A	A
29	千代保育園	保育園R2未満児室増築	A	A	A	A	A
30	千代保育園千栄分園	保育園	B	B	A	A	A
31	こども発達センターひまわり	園舎	A	B	B	B	B
32	こども発達センターひまわり	園舎増築	A	B	A	A	A
33	こども発達センターひまわり	相談室棟	A	A	A	A	-
34	座光寺つどいの広場	ブレイルーム	B	B	A	C	C

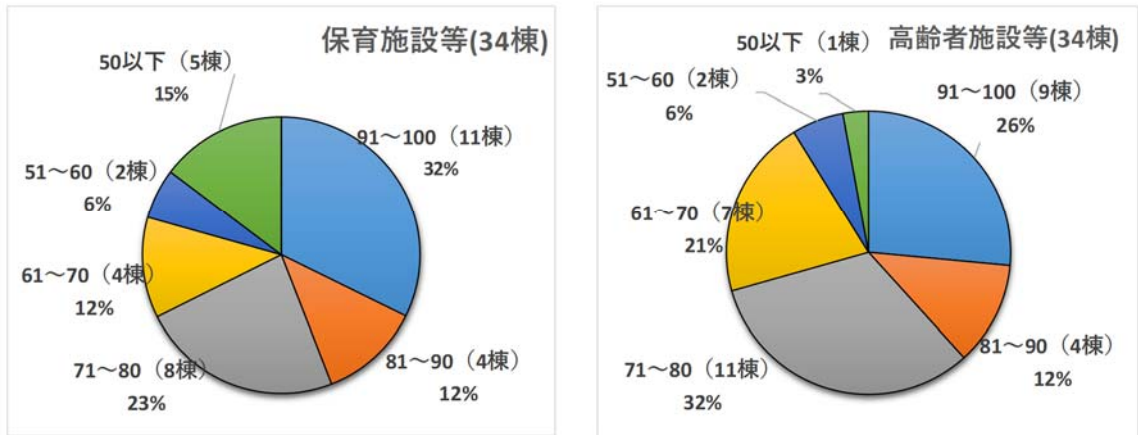
表：劣化状況等の評価 2/2

通し番号	施設名	用途	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備
35	いいだデイサービスセンター	デイサービスセンター	-	B	B	B	B
36	いいだデイサービスセンター	浴室	-	B	A	A	B
37	特別養護老人ホーム第二飯田荘	第二飯田荘	B	B	B	B	B
38	特別養護老人ホーム第二飯田荘	増築	B	A	B	B	-
39	特別養護老人ホーム第二飯田荘	倉庫	-	B	A	A	-
40	介護予防拠点施設	介護予防拠点施設	A	A	A	A	A
41	特別養護老人ホーム飯田荘	特養棟①	A	A	A	A	A
42	特別養護老人ホーム飯田荘	特養棟②	A	A	A	A	A
43	特別養護老人ホーム飯田荘	倉庫棟	A	A	A	A	-
44	竜東デイサービスセンター	デイサービスセンター	B	B	B	B	B
45	竜東デイサービスセンター	相談室	A	A	A	A	-
46	千代デイサービスセンター	デイサービスセンター	B	B	A	A	A
47	中部デイサービスセンター	デイサービスセンター	A	C	A	A	A
48	かわじデイサービスセンター	デイサービスセンター	B	C	B	B	B
49	養護老人ホームハートヒル川路	集会室	C	C	C	C	C
50	養護老人ホームハートヒル川路	管理棟	B	C	B	B	B
51	養護老人ホームハートヒル川路	静養棟	B	B	B	B	B
52	養護老人ホームハートヒル川路	居住棟	B	B	B	B	B
53	養護老人ホームハートヒル川路	渡り廊下	B	B	B	B	B
54	養護老人ホームハートヒル川路	浄化槽機械室	B	B	B	B	B
55	西部デイサービスセンター	デイサービスセンター	A	C	C	B	B
56	かなえデイサービスセンター	デイサービスセンター	C	C	B	B	B
57	上郷デイサービスセンター	B型さくらさくら	C	C	B	B	B
58	上郷デイサービスセンター	E型やすらぎの家	B	B	B	B	B
59	上郷デイサービスセンター	ショートステイ	B	B	B	B	B
60	上郷地域休養施設	集会施設	B	C	B	B	B
61	北部デイサービスセンター	デイサービスセンター	C	C	B	B	B
62	上村デイサービスセンター	デイサービスセンター	B	B	C	B	B
63	南信濃デイサービスセンター	デイサービスセンター	B	B	B	B	B
64	特別養護老人ホーム遠山荘	特別養護老人ホーム	A	C	C	B	B
65	特別養護老人ホーム遠山荘	短期入所	B	A	B	B	B
66	特別養護老人ホーム遠山荘	増築	B	B	A	A	A
67	南信濃高齢者共同住宅	高齢者共同住宅	B	B	B	B	B
68	南信濃高齢者共同住宅	高齢者共同住宅	B	A	A	A	A

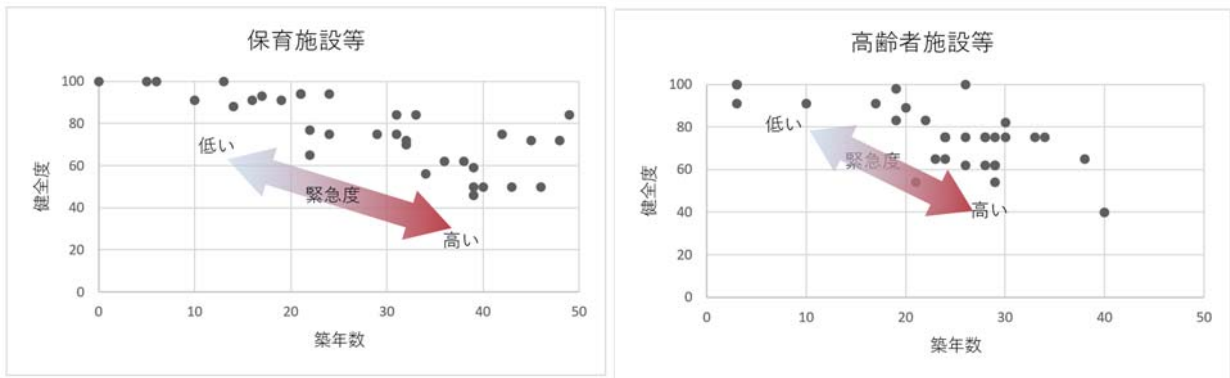
②令和5年3月時点の評価（変更部分のみ）

通し番号	施設名	用途	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備
48	かわじデイサービスセンター	デイサービスセンター	B	C	B	B	D
52	養護老人ホームハートヒル川路	居住棟	B	B	B	D	B

図：健全度の比率（令和4年8月時点）



健全度の比率を比較してみると、保育施設等と比較して高齢者施設等に関しては、比較的健全度が高い建物の比率が高くなっています。



図：健全度の分布（令和4年8月時点）

築年数に対して建物の健全度の分布を表すと、築年数の長い建物ほど健全度が低いため、建物の改修に対する緊急度が高いと言えます。

健全度の算出基準

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和}(\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

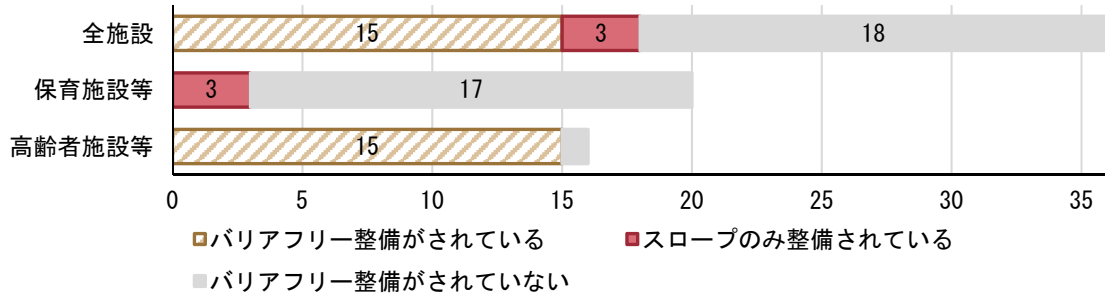
(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計 3,148				
÷ 60				
健全度 52				

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3）

(3) 機能性

機能性の評価として、バリアフリー整備状況（スロープの設置、多目的トイレの整備）について調査を行いました。結果は以下のとおりです。



図：機能性の評価結果

保育施設等は、建築年が古くバリアフリー整備がされていない施設が目立ちます。高齢者施設等については、ほとんどの施設でバリアフリー整備がされています。



段差あり



段差なし (スロープ設置)

図：保育施設等のバリアフリー整備状況



スロープ



エレベーター

図：高齢者施設等のバリアフリー整備状況

(4) 快適性

対象施設の快適性の課題（空調が効きづらい、底冷えがする等）を把握するため、施設職員へのヒアリング調査を行いました。結果は以下のとおりです。

①保育施設等

保育施設等では、20 施設中 14 施設が快適性に課題があるとされました。特に冷房が効きづらい点が課題としてあげられており、その他、床暖房の動作不良や、底冷えがするといった点があげられています。

②高齢者施設等

高齢者施設等では、16 施設中 9 施設が快適性に課題があるとされました。特に、建設当時に設置された冷暖房設備が老朽化によって性能が落ちていることが指摘されており、十分な機能を果たしていないことが課題となっています。

2-6 維持・更新コストの試算及び課題

対象施設を今後も安全安心に利用していくために、適切な維持・更新を行い、長寿命化に努める必要があります。

そこで、解説書に基づき、今後40年間（2022～2061年度）の維持・更新に係る費用について、①従来型（事後保全型）と②長寿命化型（予防保全型）の維持・更新コストを試算します。

①従来型（事後保全型）

従来の事後保全的な修繕や改修を今後も続けた場合における、今後の維持・更新コストを試算します。

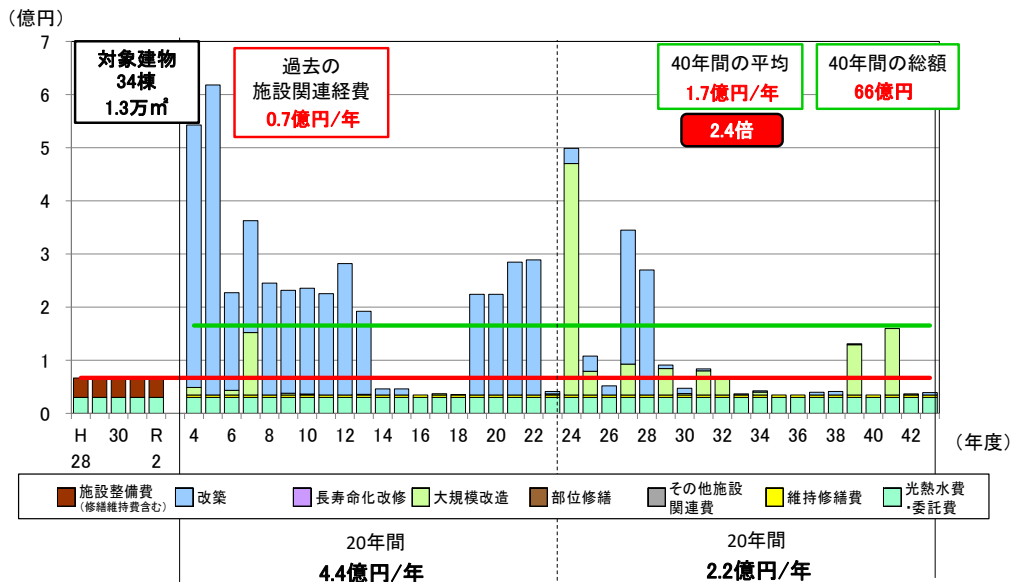
【保育施設等】

■試算条件

・ 基準年度：2021年		・ 試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
【改築】 ・ 単価：330,000円/㎡ ・ 更新周期：40年 ・ 工事期間：2年 ※ 築40年以上の建物は10年以内に改築を実施する		【大規模改造】 ・ 実施年数：20年周期 ・ 工事期間：1年	

■試算結果

今後40年間の更新費用総額は約66億円となります。1年当たりによると約1.7億円/年となり、過去の施設関連経費約0.7億円/年と比較すると、約2.4倍となります。また、これまでどおり、改築中心の従来型の管理を行う場合、計画期間である令和4年度から令和23年度の20年間で約4.4億円/年の費用が掛かる試算となります。



※ 令和3年は値未確定のため空欄としています。

図：維持・更新コストの試算（保育施設等）

このように、従来型の維持・更新による施設整備では、今後40年間の平均額は過去の施設関連経費の平均を超過する試算となります。今後、生産年齢人口の減少による税収の減少が想定され、維持管理に必要な投資的経費への影響が想定されることから、長寿命化や施設量の検討が求められます。

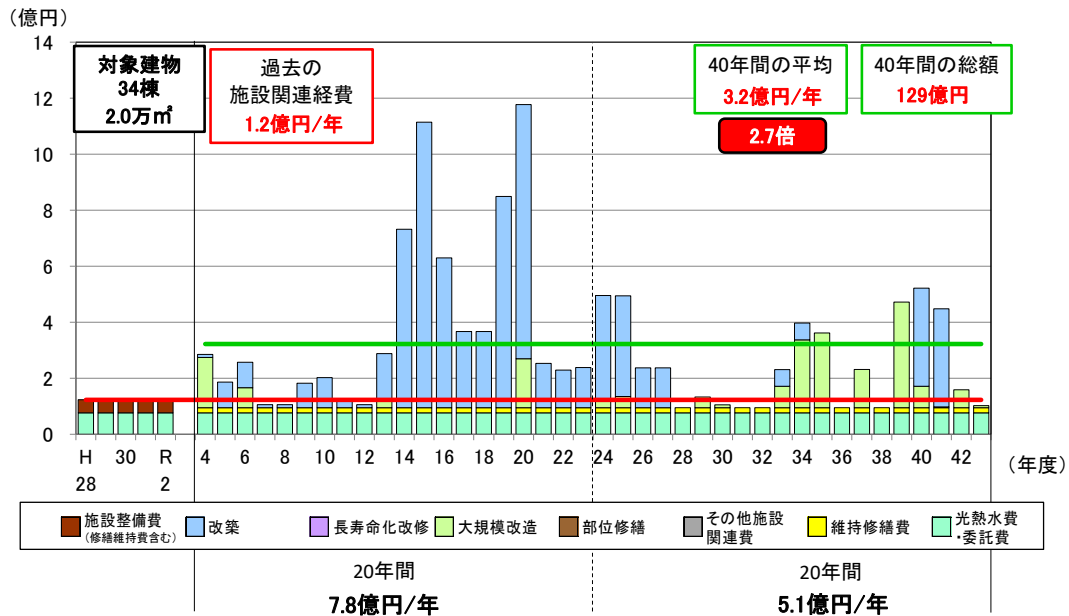
【高齢者施設等】

■ 試算条件

・ 基準年度：2021 年		・ 試算期間：基準年度の翌年度から 40 年間	
【改築】 ・ 単価：360,000 円/m ² ・ 更新周期：40 年 ・ 工事期間：2 年 ※ 築 40 年以上の建物は 10 年以内に改築を実施する		【大規模改造】 ・ 実施年数：20 年周期 ・ 工事期間：1 年	

■ 試算結果

今後 40 年間の更新費用総額は約 129 億円となります。1 年当たりによると約 3.2 億円/年となり、過去の施設関連経費約 1.2 億円/年と比較すると、約 2.7 倍となります。また、これまでどおり、改築中心の従来型の管理を行う場合、計画期間である令和 4 年度から令和 23 年度の 20 年間で約 7.8 億円/年の費用が掛かる試算となります。



※ 令和 3 年は値未確定のため空欄としています。

図：維持・更新コストの試算（高齢者施設等）

このように、従来型の維持・更新による施設整備では、今後 40 年間の平均額は過去の施設関連経費の平均を超過する試算となります。今後、生産年齢人口の減少による税収の減少が想定され、維持管理に必要な投資的経費への影響が想定されることから、長寿命化や施設量の検討が求められます。

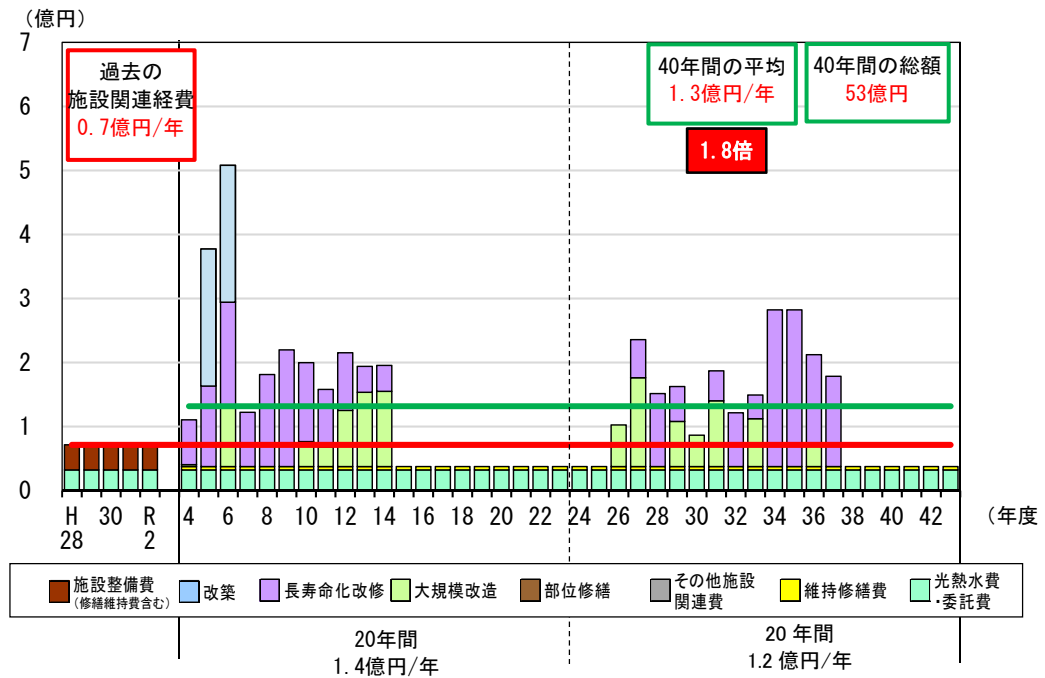
②長寿命化型（予防保全型）

長寿命化型（予防保全型）の修繕や改修を行った場合における、今後の維持・更新コストを試算します。

【保育施設等】

■試算結果

今後40年間の更新費用総額は約53億円となり、従来型の約66億円と比較すると、約13億円の減額となります。また、1年当たりの平均は約1.3億円/年となり、従来型の1.7億円/年と比べ約0.4億円/年の減額となります。なお、過去の施設関連経費約0.7億円/年と比較すると、約1.9倍となります。

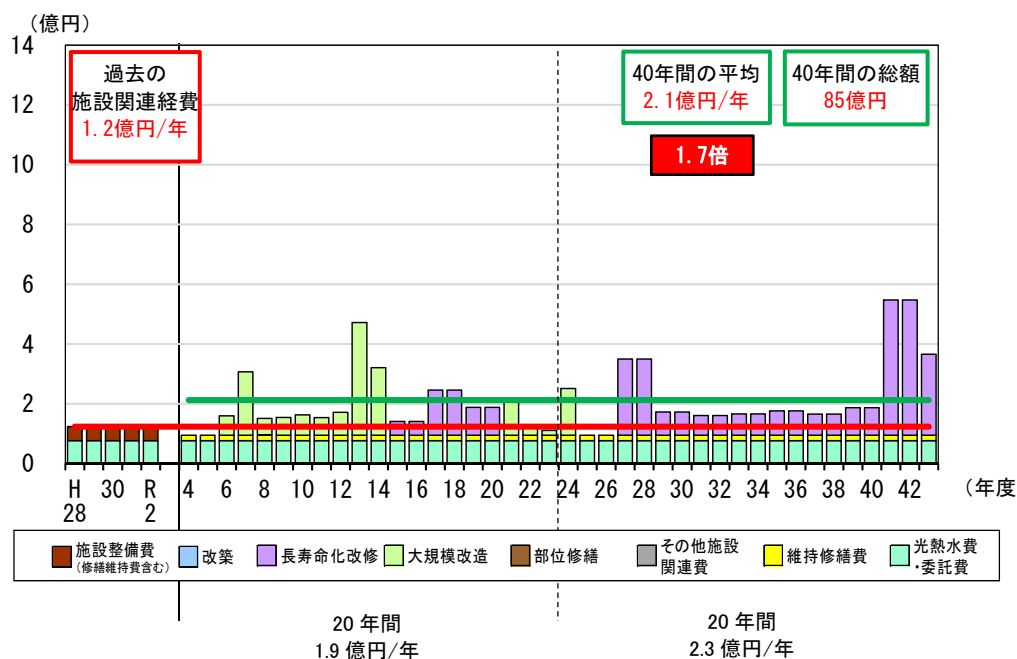


図：今後の維持・更新コスト（保育施設等）

【高齢者施設等】

■試算結果

今後40年間の更新費用総額は約85億円となり、従来型の129億円と比較すると、約44億円の減額となります。また、1年当たりの平均は約2.1億円/年となり、従来型の3.2億円/年と比べ約1.1億円/年の減額となります。なお、過去の施設関連経費約1.2億円/年と比較すると、約1.7倍となります。



図：今後の維持・更新コスト（高齢者施設等）

このように、従来型と比較してコストの削減効果が得られますが、過去の施設関連経費と比較すると、費用が高くなる試算となります。そのため、人口動向に応じた適切な施設規模や施設のあり方、民営化等の検討を進め、さらなるコスト削減に努める必要があります。

第3章 施設整備の基本的な方針等

3-1 長寿命化計画の基本方針

(1) 長寿命化計画の基本方針

本計画の基本方針は「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に示されている基本方針を原則とし、予防保全型の改修による施設の長寿命化及び利用者のニーズに即した施設整備を行います。

基本方針1：適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進

- ①公共施設の安全な機能性を確保しつつ、財政負担の軽減と計画的な財政支出を図るため、計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進します。
- ②今後、維持していく施設については、定期点検や耐震・劣化調査等に基づき、損傷が著しくなってから対応する「事後保全」から、損傷が軽微なうちに計画的な改修を行う「予防保全」に転換することで施設の長寿命化を図り、利用者の視点に立った改修を進めます。
(飯田市公共施設マネジメント基本方針抜粋)

(2) 改修等の基本的な方針

①目標使用年数の設定

本計画の基本方針を踏まえて、改修等の基本的な方針を以下のとおり設定し、対象施設の維持管理を行います。

【目標使用年数】木造の建物：40年 非木造の建物：80年

【予防保全の方針】

- 飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づき、主要な施設に位置付けられた建物は長寿命化の対象とします。
- 長寿命化をする施設は、後述する改修周期に基づき維持管理を行います。また、構造躯体の状況を考慮し、必要に応じて更新（改築）を検討します。
- 大規模改造及び長寿命化改修の実施時期まで期間がある建物については、当面の間、部位修繕を行い老朽化状況の改善を図ります。

②改修周期の設定

学校施設の長寿命化改修の手引きを参考に、各部位の耐用年数を基本として、しゅん工後20年で機能回復のための大規模改造を行い、40年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、20年で再び大規模改造等を行います。建物の更新等を行う際には同じ施設類型内だけでなく、他の施設類型の建物の更新等の事業についてもあわせて考慮し、本市全体としての財政負担の平準化を考慮しながら、計画的に事業を実施するものとします。

築年数	区分	考え方
0年	新築	建物の新設
20年	大規模改造	機能回復
40年	長寿命化改修	機能向上
60年	大規模改造	機能回復

③サービス提供に重要な設備に関する基本方針

空調（エアコン等）、ボイラー、特殊浴槽、エレベーターといった設備は、不具合が生じた際、サービス提供に重大な影響を及ぼすことが見込まれます。そのため、以下の更新周期に沿って、計画的な設備の更新を図ります。

設備	更新周期	設備	更新周期
空調（エアコン等）	20年	特殊浴槽	15年
ボイラー	30年	エレベーター	30年

④改修優先順位の方針

優先順位の考え方として、屋根・屋上及び外壁の劣化は建物の躯体に与える影響が大きいことから、劣化状況調査において「屋根・屋上」「外壁」のいずれかの部位に関してD判定があった施設を最優先とします。その他、健全度の低い施設を優先とし、健全度が同じ場合は、建築年度の古い施設を優先とします。同施設であっても改築部分・別棟によって健全度が異なる場合は、最も健全度の低い棟の健全度を採用します。

⑤工事種の設定

本計画では、「飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく公共施設（建物）の適正管理について」（2020年3月）において「市の主要な建物」又は「予防保全型施設」と分類された施設は、原則として順次大規模改造又は長寿命化改修を行い、施設の長寿命化を図ります。ただし、事後保全型施設と分類された施設は、不備箇所の修繕をしながら使用しつつ、今後10年間で施設の在り方を検討します。

長寿命化型施設、事後保全型施設における工事区分は、以下のとおりです。

表：長寿命化型、事後保全型における工事区分

長寿命化型	大規模改造	新築又は長寿命化改修の後、20年を経過した施設から順次実施
	長寿命化改修	築40年を経過した施設から順次実施
	部位修繕	① 劣化状況評価がD評価の施設のうち、今後5年以内に大規模改造又は長寿命化改修を予定していない施設に実施 ② 劣化状況評価がC評価の施設のうち、今後10年以内に大規模改造又は長寿命化改修を予定していない施設を①の後に実施
事後保全型	部位修繕	不備箇所が生じるごとに修繕

(3) 改修等の整備水準

対象施設の実態や方針を踏まえ、改修等の整備水準を以下のように設定します。なお、実際の対象施設の更新や改修の際には、本計画において設定した整備水準を基に、実際の計画と改修等を行う時点の最新の技術や材料を踏まえ、具体的な検討を行ったうえで仕様を決定します。

項目		判断基準	具体例
長寿命化に関する項目	機能性向上	将来の用途変更・施設再編等への対応	柔軟性の高い施設計画
		施設の機能維持向上	内装の全面更新、木質化
			トイレの洋式化・ドライ化
			受変電設備の容量アップ
	耐久性向上	ライフサイクルコストへの配慮	耐候性を持つ塗装等の選択
			耐用年数の長い仕様への変更
メンテナンス性向上	点検、維持管理、改修、更新等の容易性等	耐汚性能及び傷がつきにくい仕上の選択 LED照明への変更	
利用者の安全性に関する項目	全ての利用者への配慮	ユニバーサルデザインへの対応	多目的トイレ、手すり、思いやり駐車場の設置 エレベーターの設置
	利用者の安全確保	防犯性能の向上	死角となる場所の解消等 防犯カメラの設置
		感染症対策	抗菌仕様の内装、自動水洗等
	耐震性向上	非構造部材の耐震化	ガラスへの飛散防止フィルム貼
			天井仕上の耐震化
環境への配慮に関する項目	環境への配慮	ゼロ・カーボン(脱炭素)対応への取り組み	屋根・外壁など建物外皮の断熱性能の向上等
			木質化に伴う県産材の積極利用
			太陽光発電設備の設置
			人感センサー型照明設備への変更
			高効率型機器への変更、雨水利用
			エコマテリアルの積極利用

(4) 維持管理の項目及び手法

今後、予防保全型の施設管理を推進し、長寿命化を図っていくためには、計画的に改修等を行うだけでなく、日常的・定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的・定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持修繕内容や時期を修繕計画に反映することができます。

特に、定期（法定）点検について、建築基準法第8条第1項に、「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない」ことが定められていることから、12条点検が義務づけられていない施設に関しても、有資格者による専門的な点検を定期的実施することが重要です。

点検・調査	調査者	実施年度							
		1	2	3	4	5	6	7	...
老朽化調査 (建築基準法第12条点検と同等程度の調査)	一級建築士 等有資格者	●		●		●		●	...
設備機器 定期点検	専門業者等	設備機器ごとの定期点検							...
日常点検	施設管理者 等	●	●	●	●	●	●	●	...

点検・調査	調査項目
建築基準法第12条点検	「特定建築物定期調査業務基準」による
設備機器定期点検	設備機器に関する法令に準拠する
日常点検	「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック(2018.08)」による

第4章 各施設の役割及び規模配置計画等の方針等

4-1 保育施設の果たしていく使命及び役割

これまでの実態把握の結果を踏まえ、公立認定こども園16園(以下「公立保育園」という。)については、適切な時期における「長寿命化改修」「大規模改造」「改築」を計画的に行うことが大切です。また、その際には、子育て応援プランに定める施策の方向性を実現する視点から、「公立の施設としての長寿命化」「民営化手法も視野に入れた改修整備」「他施設との複合化」等を含む子ども・子育て支援新制度の活用を検討します。

本市では、子育てをめぐる社会変化に対応しつつ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を展開していますが、ここではあらゆる選択肢を検討するうえで子育て応援プランを推進するための、公立保育園の使命及び役割について整理しました。

(1) 市の使命

- ①市は、保育の実施者として、子どもの権利が十分に保障される保育施設等の環境整備のみならず、子どもが家庭においても心身ともに健やかに養育されるよう、その保護者を支援する使命があります。
- ②保護者が産み・育てやすいと感じられる子育て環境の充実により、子どもの生きる力や親の育てる力を培うことができる社会を創出し、子どもたちの健やかな発達を保障することが求められており、これを実現する。さらには、少子高齢化、人口減少が進む中で、可能な限り負担の少ない未来を、子どもたちへバトンタッチする使命があります。

上記の使命を果たすための公立保育園の使命は以下のとおりです。

(2) 公立保育園の使命

- ①保育園には公立保育園及び民間保育園がありますが、民間保育園等は採算性等を考慮する必要があることから、国からの特定財源を活用しながら地域のニーズに応じた多様な保育サービスを実施し、施設の新設・増設についても柔軟性・機動性を発揮しています。今後も、利用者ニーズに応じた開所時間の拡大、未満児保育の拡充などが期待されます。
一方、公立保育園は、市の財源により効率的な運営に努めながら、民間では担えない地域や、専門性を必要とする保育を長期的かつ安定的に継続することが求められており、市全体の保育の質の向上を先導的に推進する責務があります。
- ②さらに、学生アルバイトの積極的な受け入れなど、専門人材不足解消へ向けた、将来の保育人材を確保育成する事業へ先導的に取り組む使命があります。
- ③市のどこに住んでいても、どのような家庭状況にあっても、誰ひとり取り残さずに子どもの保育・養育環境を整えていくことが、公立保育園の使命です。

(3) 公立保育園の役割

①保育の安全を保障（セーフティネットとしての役割）

- ・新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を含む災害時においても保育を継続するため、応急保育所を開設し、公立保育園等職員によるフレキシブルな応援体制によって保育環境を確保し、非常時の保育ニーズに応えます。
- ・園開放などの機会を捉え、地域の子育て家庭の心配ごとや悩みごとの相談に応じるなど、未就園児等の家庭での養育を積極的に支援します。

②社会的課題への積極的な対応

- ・児童虐待や発達支援への取り組みなど、地域社会経済の変化などから生じる社会問題の解決に寄与するため、他の行政機関やまちづくり委員会等とのネットワークを活かしながら、市の政策を踏まえた保育を実践します。
- ・共生社会の実現へ向けて、ひとりひとりの特性に配慮した環境づくりを進め、性別・障がい・国籍その他の区別の有無に関わらず、誰ひとり取り残さないインクルーシブ（共育ち）保育を保障します。
- ・課題対応に必要な保育の質の向上に取り組むため、公立の強みを活かし、こども家庭応援センターやこども発達センターひまわり、民生児童委員などと緊密に連携することで、対応力強化に先導的に取り組みます。そして、民間保育園等とともに研鑽を重ねることで、公立保育園だけでは実現できない、市全体の保育の質の向上を図ります。

③飯田市らしい人材育成の基本としての人間形成の場

- ・地育力を活かした環境教育、ふるさと学習等幼児期から高等学校まで、発達の段階に応じた切れ目のない学びの最初の足掛かりとして、幼保・小・中・高が一貫した理念で推進する「飯田型キャリア教育」に寄与します。
- ・やま・さと・まちに溢れる飯田の持ち味をより感じられるよう、地域の人や自然との関わりなどの体験的学習を深めつつ、「南信州いいむす21」の取り組みや環境教育を推進し、それぞれの園の自然的要素や特色を活かした「いいだ型自然保育」を推進します。

4-2 高齢者施設の果たしていく使命及び役割

本市では、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化を推進するとともに、地域共生社会の実現に向けて、介護保険事業や高齢者福祉に関する事業を展開しています。介護保険事業計画を踏まえて、次のとおり整理しました。

(1) 市の使命

①介護保険サービス事業量の維持・確保

- ・介護保険事業において保険者である市は、サービス量を維持・確保し、利用者に必要なサービスを提供する使命があり、サービスを充実させるために必要な施設を確保する責務があります。
- ・介護保険制度では、市町村は3年間の事業計画期間ごとに、介護ニーズや暮らしのニーズに合わせて介護保険サービス事業量等を適切に見込むこととされています。サービスが安定的に提供されるようサービス量と必要な体制を見直すとともに、提供体制の維持・確保に努め、そのための支援を行う使命があります。

(2) 市所有の高齢者施設の役割

①低所得者層へのサービス提供（セーフティネットとしての役割）

- ・市所有の特別養護老人ホームについては、経済的な事情のある方に配慮し、利用料等が比較的安価な多床室の形態により、低所得者層が利用しやすいサービス提供体制を確保しています。

②高齢者の安全安心な生活環境等の維持への支援

- ・足腰が弱くなった高齢者の生活の場の確保について、採算性の低い中山間地における共同住宅の運営や、経済的状況や親族等の状況から在宅生活が困難な高齢者を措置する施設への支援など、安全で安心な生活環境等の維持のための支援を継続します。

4-3 規模・配置計画等の方針

(1) 規模・配置計画等の方針

本市では、平成27年3月策定の「飯田市公共施設マネジメント基本方針」を基に、施設の長寿命化や施設保有量の最適化等の検討を進めています。

対象施設を取り巻く状況として、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、施設の老朽化や利用者ニーズの変化への対応等に直面していますが、全ての施設を維持、更新していくためには膨大な事業費が必要となります。市の歳入がほぼ一定である以上、将来にかけてもそのような対応は非常に困難ですが、利用者に快適で安全安心な公共サービスを提供できる環境づくりは欠かすことができません。

これらのことから、対象施設の長寿命化の他、施設利用者の人数や分布を踏まえた施設の廃止や集約化、多機能化及び民間活力の導入等による対象施設のあり方について、総合的な観点から利用者の快適性、利便性に配慮し、施設を安全安心に利用できるような公共施設として望ましい姿を目指します。

なお、対象施設の具体的な規模・配置等に関する検討は、庁内の調整、地域住民の方々の理解、代替施設や担い手の確保等、慎重に議論を進める必要があります。ある程度の期間が必要となります。そのため、具体的な規模・配置等の計画は上位関連計画を踏まえ、関係者との対話を重ねながら作成します。

(2) 公立保育園の配置方針

公立保育園は子育て応援プランの施策の方向性に基づき、次の2点の条件を満たすように配置します。

- ① 保育要件の有無に関わらず、地元小学校区で幼児教育を受けられるまちを目指すために、全20地区のそれぞれに、公営・民営を問わず最低1施設の「就学前3年間の幼児教育施設」を配置します。
- ② 公立保育園の配置は、老朽化した建物を優先的に施設の整理を進め、人口減少や利用者の推移を踏まえ、機能、規模や運営方法の最適化を進めます。また、その役割を効率よく効果的に推進するために、通園距離を踏まえた提供区域※において、各種事業を推進するための公立保育園を最低1施設以上配置し、保護者が公立保育園を選択できる環境を整えます。

※提供区域：子育て応援プランに設定する区域で、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望を踏まえて各事業の量の見込を算出し、確保方法を定めるために設定する範囲で、通園距離を踏まえた7ブロック（飯田東・西、緑ヶ丘、旭ヶ丘、竜峡・竜東、高陵、鼎、遠山）のこと。

(3) 高齢者施設等の配置方針

市所管を含む介護保険事業に係る施設については、当市の介護保険事業計画における民間施設も含めた介護サービス業務量等の見込みに応じ、適正なサービス量の提供に必要な施設数の維持に努めます。

また、介護サービスの充実と質を確保するため、市民ニーズに対応できる多様な施設整備に努めます。

第5章 長寿命化の実施計画

5-1 更新（改築）すべき施設のあり方の検討

財政負担の軽減を図るために、計画的かつ効果的な改修を実施する必要がありますが、対象施設の中には耐震性能のない施設や、耐用年数を経過したものがあります。これらの施設に関しては、地域や関係機関等を含めた施設のあり方の検討を優先するなかで施設整備を進めます。

また、運営主体の民営化にあたっては、地域の意見を伺いながら個別に検討して参りますが、民営化を進めることで、耐震性能のない施設や、耐用年数を経過した公共施設の整備を前倒しする効果が期待できます。

5-2 施設整備の実施計画（5箇年）

これまでの検証及び第3章の施設整備の基本的な方針等を踏まえ、計画期間20年のうち、当初5年間の施設整備等に関しては、次のとおりとします。

保育施設等については、築年数が経過した施設が多いことから、毎年複数の施設改修を行うことを検討します。また、施設改修にあたっては子育て応援プランに基づきその運営方法には新たな制度などを取り入れます。

高齢者施設については、原則として毎年1施設ずつ改修を検討します。

また、各施設の施設整備に関しては、本計画の基本方針を踏まえ各年度の予算編成のなかでそれぞれ検討することとします。

＜施設整備の基本的な方針を踏まえた、令和4年から令和8年までの改修計画＞

施設種別	工事区分	施設名
保育施設等	改築（更新）	松尾東保育園※
	大規模改造	龍江保育園、竜丘保育園
	長寿命化改修	下久堅保育園、上郷西保育園、川路保育園、上久堅保育園、和田保育園
高齢者施設等	大規模改造	西部デイサービスセンター、特別養護老人ホーム遠山荘、上村デイサービスセンター
	部位修繕	中部デイサービスセンター

※新耐震基準を満たさない松尾東保育園の耐震化については、令和2年度より松尾地区まちづくり委員会による松尾東保育園耐震化検討委員会において検討するなかで、現地又は隣地における早期建替え等の要望があり、地域の意向を踏まえた整備を進めます。

第6章 長寿命化計画の継続的運用

6-1 情報基盤の整備と活用

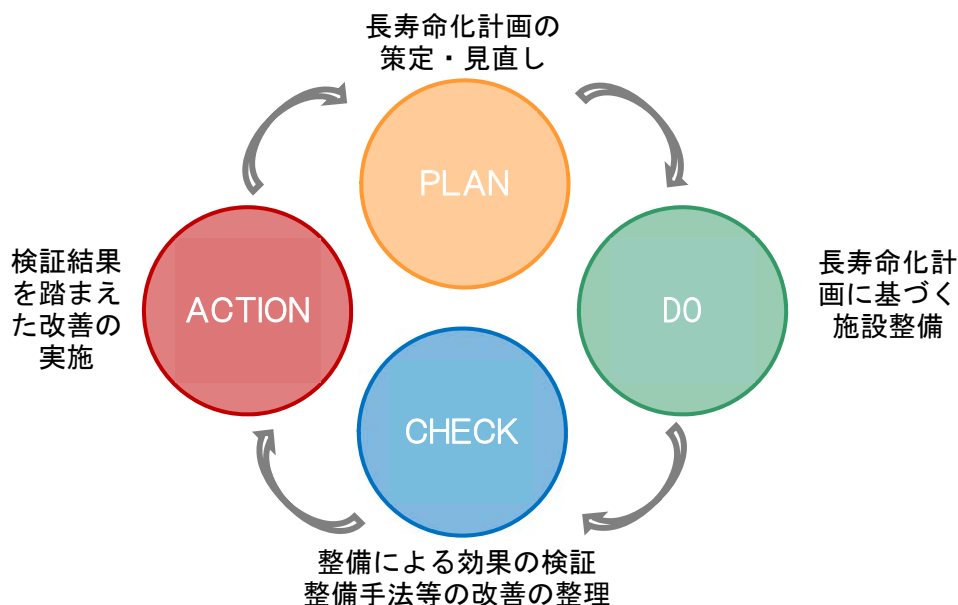
本計画に基づく予防保全的な維持管理を図るためには、これまで以上に施設の老朽化状況や工事履歴等の施設データを把握し、活用していくことが求められます。そのため、保育施設及び高齢者施設等の基礎的な資料に加え、改修履歴や点検・調査結果（建築基準法第12条に基づく点検等）等、様々な情報を有効的に活用できるように、情報の一元管理等、データベースの構築が不可欠です。また、施設状況に変更が生じた場合や改修・更新等が行われた際に適宜更新していく他、常に活用できるよう整理を行います。

6-2 推進体制の整備

施設の老朽化はこれからも進行し、施設に求められる機能や水準も変化することが予想されます。本計画を継続的に運用していくために、上位計画・関連計画の方針を踏まえながら、所管部署である子育て支援課及び長寿支援課を中心に施設管理者、設計・工事担当部署等、関連部署と一層連携し、全庁的な体制で本計画を推進していきます。

6-3 フォローアップ

保育施設及び高齢者施設等を取り巻く環境（老朽化状況、人口構造、財政等）は年々変化するため、下記のPDCAサイクルを構築し、効率的かつ効果的に施設整備を行います。上位計画である飯田市公共施設マネジメント基本方針等との整合を図りつつ、施設整備の方針や実施計画について検討を行い、適切なタイミングで計画の見直しを行います。



図：PDCAサイクルの構築